
おおい町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

福井県おおい町

目次

序章 はじめに.....	1
第1章 おおい町の概要.....	2
1 町の概況.....	2
2 公共施設等の状況.....	3
3 人口動向.....	13
4 財政の現況と課題.....	14
5 更新費用の推計.....	16
6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計.....	24
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	27
1 現状や課題に関する基本認識.....	27
2 計画期間.....	28
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	28
4 計画期間における町全体の縮減目標.....	30
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	31
1 集会施設の管理に関する基本的な方針.....	31
2 図書館の管理に関する基本的な方針.....	32
3 博物館等の管理に関する基本的な方針.....	33
4 スポーツ施設の管理に関する基本的な方針.....	34
5 レクリエーション施設・観光施設の管理に関する基本的な方針.....	35
6 産業系施設の管理に関する基本的な方針.....	37
7 学校の管理に関する基本的な方針.....	38
8 その他教育施設の管理に関する基本的な方針.....	39
9 幼保・こども園の管理に関する基本的な方針.....	40
10 幼児・児童施設の管理に関する基本的な方針.....	41
11 高齢者福祉施設の管理に関する基本的な方針.....	42
12 保健施設の管理に関する基本的な方針.....	43
13 その他社会保健施設の管理に関する基本的な方針.....	44
14 医療施設の管理に関する基本的な方針.....	45

15	その他医療施設等の管理に関する基本的な方針	46
16	庁舎等の管理に関する基本的な方針	47
17	消防施設の管理に関する基本的な方針	48
18	その他行政系施設の管理に関する基本的な方針	49
19	公営住宅の管理に関する基本的な方針	50
20	供給処理施設の管理に関する基本的な方針	51
21	その他施設の管理に関する基本的な方針	52
22	道路の管理に関する基本的な方針	54
23	橋りょうの管理に関する基本的な方針	54
24	上水道の管理に関する基本的な方針	55
25	下水道の管理に関する基本的な方針	55
26	その他のインフラ	56
第4章 フォローアップの実施方針		57
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	57
2	フォローアップの方針	57

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、平成27年度（平成28年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

序章 はじめに

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国では、高度経済成長期に数多くの公共施設及びインフラ資産（以下、公共施設等）を整備してきました。これらの公共施設等の多くは、老朽化が進行しており、笹子トンネルの崩落事故にみられるように、大きな社会問題となっています。さらに、人口減少に伴う公共施設等の需要減少や少子高齢化の進行等による人口構成の変化に伴う公共施設等へのニーズが変わっていくこと、また、厳しい財政運営が続くことで老朽化した公共施設等の更新が困難になることが想定されます。

このようなことから、総務省は平成 26 年 4 月に全国の地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

本町は、平成 18 年 3 月に合併し、多くの公共施設等を保有しており、今後の公共施設等の更新にかかる財政負担が大きくなることが想定されています。このような現状を踏まえ、今後の利用需要に対応したまちづくりを目指すとともに、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととします。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、個別施設計画等を策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

平成 28 年度(2016 年度)から平成 47 年度(2035 年度)までの 20 年間とします。

4) 対象とする公共施設等

本町は、町役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの町民の方々が利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラ資産を保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設およびインフラ資産とし、車両や機械装置などは対象外とします。

第1章 おおい町の概要

1 町の概況

本町は、平成18年3月3日、大飯町・名田庄村が合併して誕生しました。

町域の9割を占める山林と、若狭湾国定公園に面し、美しいリアス式の眺望が得られる海を中心に、豊かな自然に囲まれた町です。この自然はきのこや梅、じねんじょなどを特産物としてもたらしてくれます。

福井県の南西部に位置し、西は大飯郡高浜町、京都府綾部市、南は南丹市、東は小浜市、滋賀県高島市に接しています。面積は212km²で、そのほとんどを中山間地が占めています。

図1-1 本町の地図および地区区分、人口重心¹



本計画では、本郷地区、佐分利地区、大島地区、名田庄地区の4つの地区に区分して、施設等の整理を行います。平成22年国勢調査人口により算定された本町の人口重心は、本郷地区のおおい町野尻3丁目付近にあります。

¹ 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。地図上には公表されている最新の平成22年の人口重心位置を使用しています。

2 公共施設等の状況

(1) 普通会計公共施設の概況

平成27年度末時点で本町が保有する公共施設は155施設（総延床面積143,096㎡）です。これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本町の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

表 1-1 対象施設の一覧

項目	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)
普通会計 公共施設	町民文化系施設	集会施設	公民館等	5	11,412	41.4
			その他集会施設	3	1,018	
	社会教育系施設	図書館	図書館	2	1,744	29.7
			博物館等	5	3,838	58.2
	スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動公園	4	12,643	53.0
			その他スポーツ施設	3	2,398	
		レクリエーション 施設・観光施設	レクリエーション施設	14	19,301	46.5
			観光施設等	7	9,269	
	産業系施設	産業系施設	産業系施設等	10	9,524	77.3
	学校教育系施設	学校	小学校	4	16,927	67.8
			中学校	2	12,129	
		その他教育施設	給食センター	1	1,003	62.3
	教職員住宅	1	465			
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園	1	303	44.7
			保育園	1	877	
		幼児・児童施設	児童館	2	773	83.1
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	高齢者福祉施設等	3	3,239	19.3
		保健施設	保健施設等	4	5,633	40.6
		その他社会保健施設	その他社会保健施設等	1	189	76.3
	医療施設	医療施設	診療所	2	3,703	21.5
		その他医療施設等	医師住宅	5	803	57.9
	行政系施設	庁舎等	庁舎	2	6,777	67.2
		消防施設	分署等	1	943	37.5
		その他行政系施設	備蓄等倉庫	4	218	59.7
	その他行政系施設	その他行政系施設	8	1,391		
	公営住宅	公営住宅	町営住宅	3	5,628	78.1
	供給処理施設	供給処理施設	環境衛生施設	6	6,060	57.2
	その他	その他	公衆便所	3	110	93.7
バス待合所			28	286		
その他			7	327		
普通財産			13	4,163		
合計				155	143,096	-

※対象施設の中には、普通会計公共施設と複合的な施設となっていること等により、一部公営事業会計の施設が含まれています。

※福井県の施設である「福井県子ども家族館」は、県から町が指定管理を受け、管理運営していることから施設数及び延床面積に含んでいます。

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

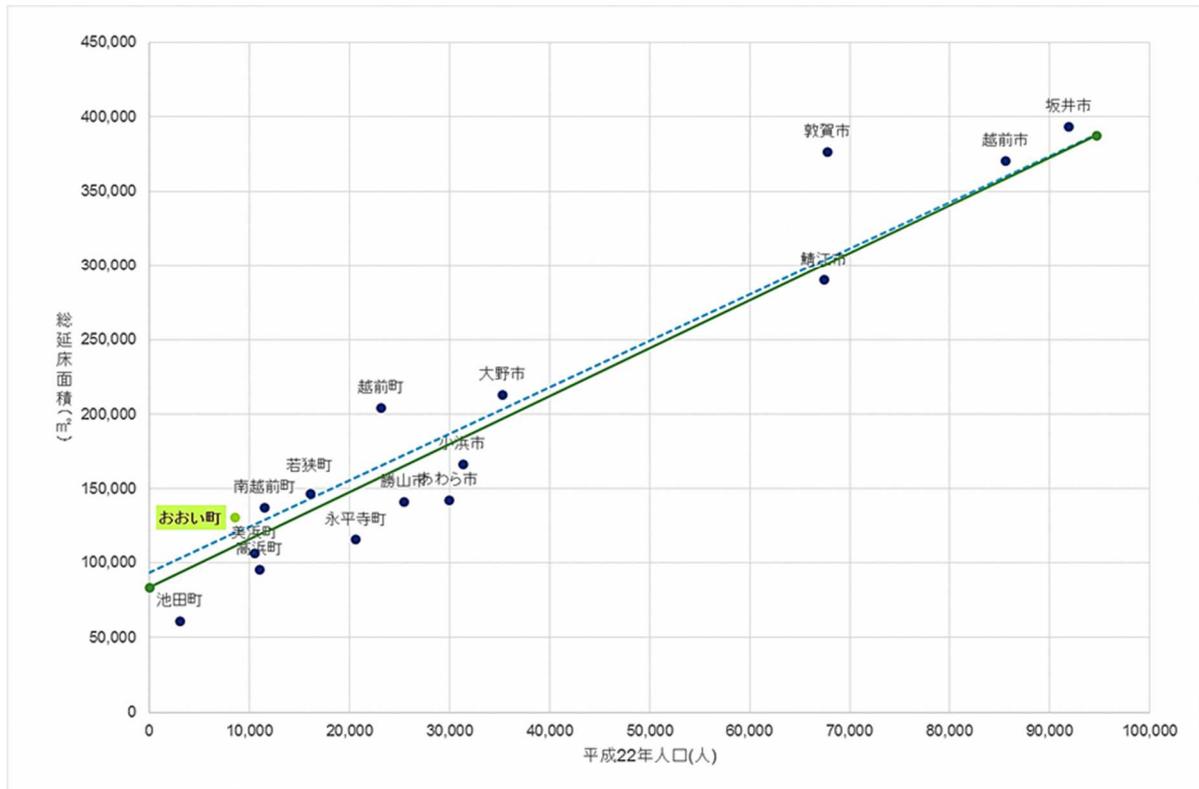
※老朽化度とは各類型における老朽化の度合いを指します。

計算式：経過年数÷耐用年数＝1棟毎老朽化度

(A棟延床面積×A棟老朽化度+B棟延床面積×B棟老朽化度+C棟…)÷中分類延床面積合計
＝中分類毎老朽化度

(2) 公共施設（行政財産²）の県内自治体比較

図 1-2 人口と延床面積の県内自治体比較



※福井市は、他の自治体とプロット場所が大きく外れるため、グラフの枠外としています。
 ※緑の直線は県内全自治体の平均、青の点線は県内の合併自治体の平均を示すグラフです。

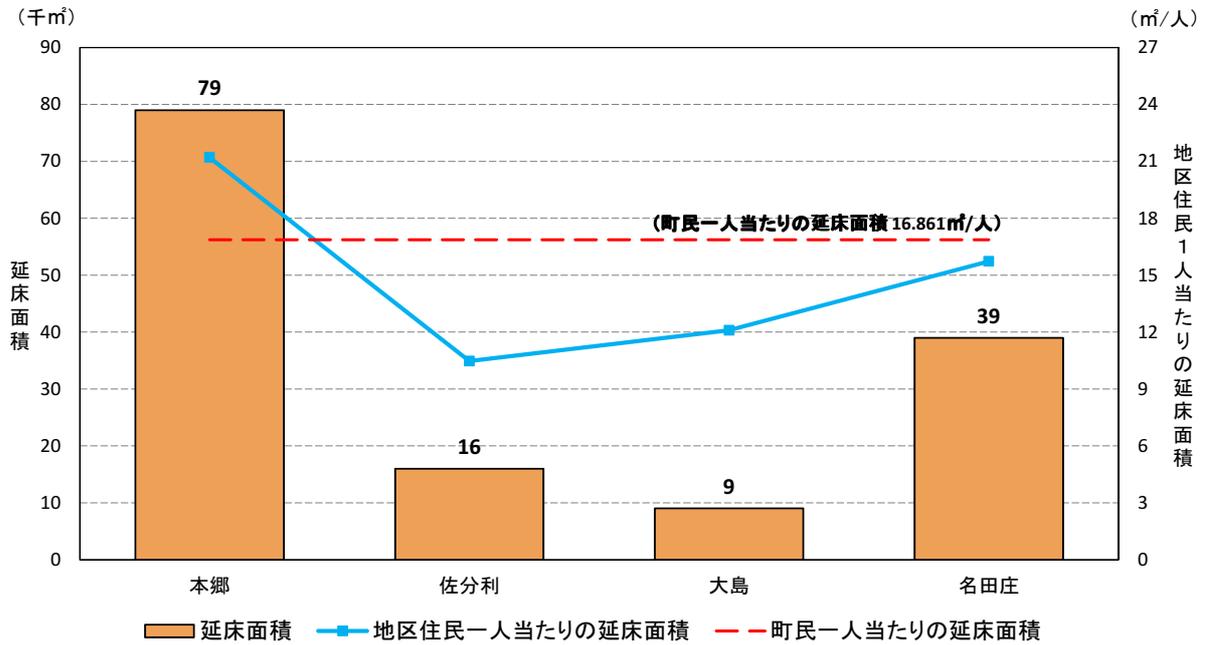
福井県内の他の自治体と比較した場合、平成22年時点の人口規模（8,580人）における平均建物延床面積を統計的に算出すると111,088㎡程度です。これは平成22年時点のおおい町の建物延床面積130,746㎡と比べると19,658㎡（15.0%）少ない水準であり、その分、本町の建物延床面積が過剰となっています。

また、福井県内の合併した自治体のみで比較した場合では、統計的に算出した建物延床面積は120,282㎡になります。この場合、10,464㎡（8.0%）過剰となっています。

² 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(3) 普通会計公共施設の地域別の状況

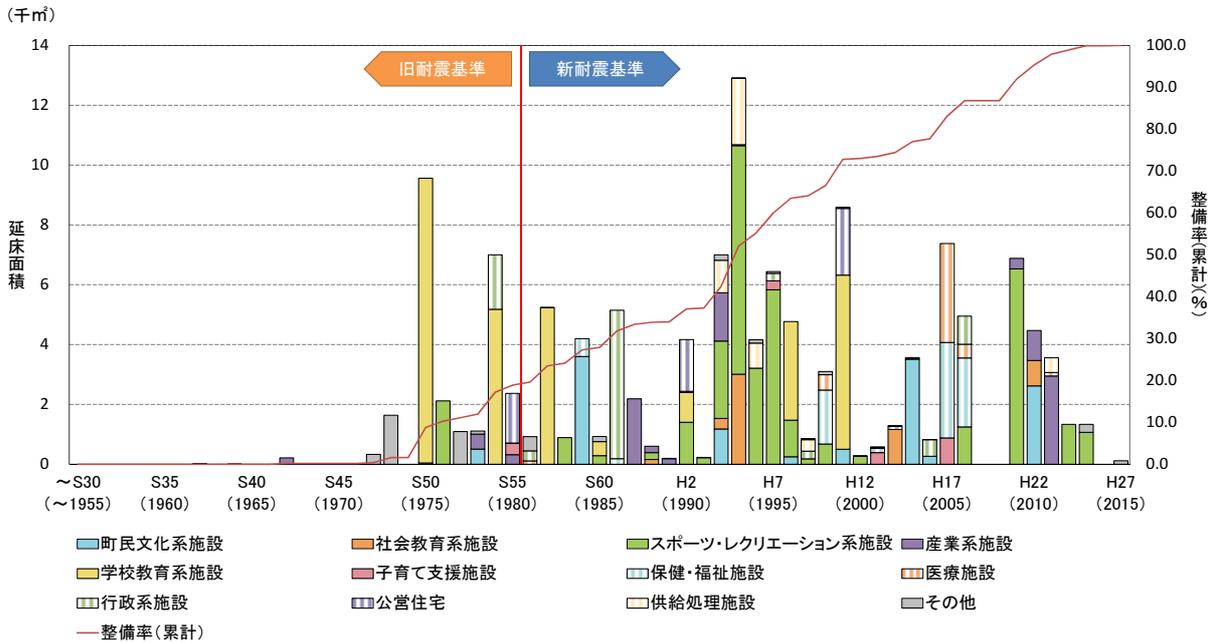
図 1-3 地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積(平成 27 年度)



地区別延床面積で見ると、人口の 43.9%を占める本郷地区が 79 千㎡ (55.2%)、人口の 29.1%を占める名田庄地区が 39 千㎡ (27.3%) となっています。地区住民一人当たりの延床面積では、もともと人口が多い本郷地区が町民一人当たり平均より大きく、佐分利地区・大島地区・名田庄地区では小さくなっています。

(4) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移

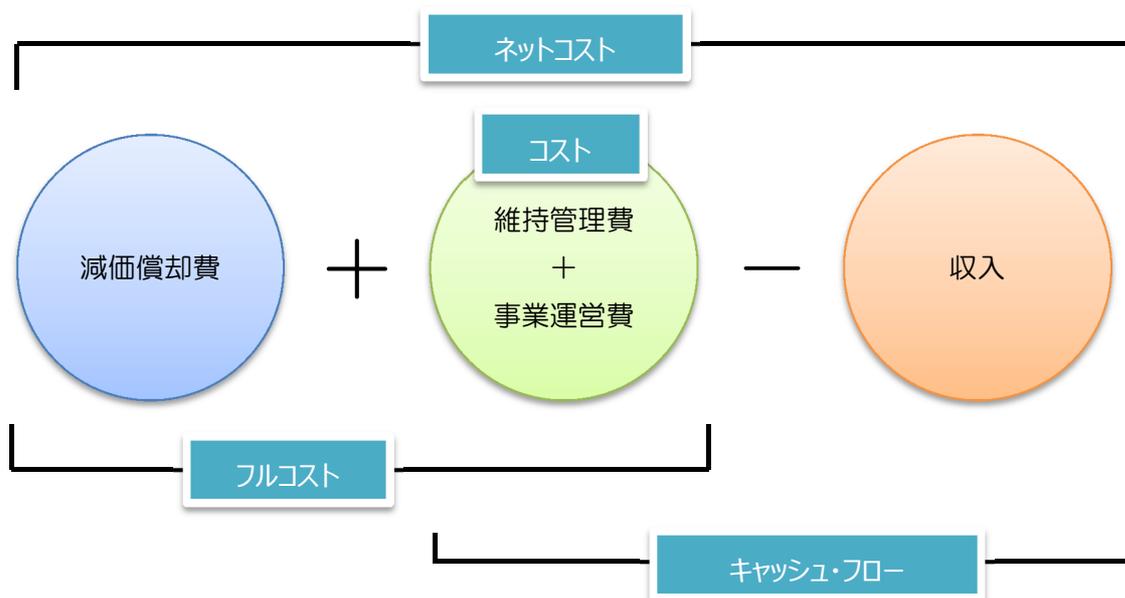


本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和50年度から断続的に整備が続いています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は18.9%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設やその他が多くを占めます。

(5) 普通会計公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況について「コスト」「フルコスト」「キャッシュ・フロー」「ネットコスト」の概念を用いて分析を行っています。

用語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費+事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト+減価償却費	建物の取得に要した費用(減価償却費)をコストに加えた費用。 施設の将来的な建替え更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年あたりの金額を把握します。
キャッシュ・フロー	コスト-収入	コストから収入(利用料等)を除いた実質的な公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立ってます。
ネットコスト	フルコスト-収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立ってます。



「第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 施設一覧中」に、下表の「利用者数とフルコスト」を記載しています。

用語	意味・用法
利用者数とフルコスト	<p>小分類別に、利用者数とフルコストの状況を示したもの。 (取るべき手段の目安)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高コスト低利用 … 廃止等を検討 ・低コスト低利用 … 利用率増加を検討 ・高コスト高利用 … 経費削減を検討 ・低コスト高利用 … 現状維持

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(平成 27 年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
町民文化系施設	42	68	110	56	167	4	162
社会教育系施設	46	89	135	30	165	5	160
スポーツ・ レクリエーション系施設	457	773	1,230	310	1,540	757	782
産業系施設	7	28	36	26	62	32	30
学校教育系施設	126	241	368	126	495	37	457
子育て支援施設	15	91	106	20	127	19	107
保健・福祉施設	81	328	409	66	476	338	138
医療施設	42	345	387	32	420	399	20
行政系施設	38	48	87	45	132	0	131
公営住宅	7	2	9	14	24	24	0
供給処理施設	194	73	268	63	331	9	322
その他	6	0	6	17	23	2	21
合計	1,065	2,090	3,156	810	3,967	1,632	2,335

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

平成 27 年度における公共施設全体のネットコストは約 23 億円です。大分類別でみると、フルコスト上位のスポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、保健・福祉施設、医療施設のうち、医療施設は各施設における収入も多いため、ネットコストは低くなります。ネットコストの合計でみると、スポーツ・レクリエーション系施設が約 8 億円で最も大きく、次に学校教育系施設の約 5 億円が続きます。

(6) 公営事業会計³の施設

公営事業会計として管理する施設は以下の通りとなります。

① 上水道事業会計

表 1-3 上水道施設の一覧

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
簡易水道事業特別会計	1	本郷地区簡易水道施設	979	昭和61年度	鉄筋コンクリート
	2	佐分利地区簡易水道施設	311	平成11年度	プレストレスコンクリート
	3	大島地区簡易水道施設	2,380	平成15年度	無筋コンクリート
	4	東中部地区簡易水道施設	524	昭和55年度	鉄筋コンクリート
	5	西部地区簡易水道施設	163	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	6	犬見地区飲料水供給施設	158	平成25年度	鉄骨コンクリート
	7	大滝地区飲料水供給施設	106	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	8	槇谷地区飲料水供給施設	90	昭和62年度	無筋コンクリート
	9	木谷地区飲料水供給施設	59	平成15年度	鉄筋コンクリート
合計			4,768		

水道事業の特別会計では、簡易水道施設を 5 施設と、飲料水供給施設を 4 施設管理しています。

② 下水道事業会計

表 1-4 下水道施設の一覧

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	主要建物構造
農業集落排水事業特別会計	1	父子地区農業集落排水処理施設	523	平成01年度	鉄筋コンクリート
	2	芝崎地区農業集落排水処理施設	138	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	3	岡田地区農業集落排水処理施設	185	平成05年度	鉄筋コンクリート
	4	本郷地区農業集落排水処理施設	1,119	昭和61年度	鉄筋コンクリート
	5	尾内地区農業集落排水処理施設	334	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	6	小堀地区農業集落排水処理施設	92	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	7	成和地区農業集落排水処理施設	157	平成06年度	鉄筋コンクリート
	8	成海地区農業集落排水処理施設	1,178	昭和62年度	無筋コンクリート
	9	犬見地区農業集落排水処理施設	207	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	10	川上地区農業集落排水処理施設	141	平成02年度	鉄筋コンクリート
	11	三森地区農業集落排水処理施設	111	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	12	久保地区農業集落排水処理施設	120	平成02年度	鉄筋コンクリート

³ 公営事業会計とは、普通会計ではない特別会計の総称です。本町では、簡易水道事業特別会計などの公営企業（法非適）が含まれています。

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
農業集落排水 事業特別会計	13	安川地区農業集落排水処理施設	111	昭和61年度	鉄筋コンクリート
	14	福谷地区農業集落排水処理施設	111	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	15	石山地区農業集落排水処理施設	140	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	16	鹿野地区農業集落排水処理施設	112	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	17	今谷地区農業集落排水処理施設	805	平成05年度	鉄筋コンクリート
	18	笹谷地区農業集落排水処理施設	130	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	19	岡安地区農業集落排水処理施設	130	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	20	神崎地区農業集落排水処理施設	133	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	21	万願寺地区農業集落排水処理施設	326	平成01年度	鉄筋コンクリート
	22	西村地区農業集落排水処理施設1号	173	平成04年度	鉄筋コンクリート
	23	西村地区農業集落排水処理施設2号	367	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	24	脇今安地区農業集落排水処理施設	195	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	25	奥名田第一地区 農業集落排水処理施設	102	平成08年度	鉄筋コンクリート
	26	奥名田第二地区 農業集落排水処理施設	67	平成08年度	鉄筋コンクリート
	27	名田庄西部地区 農業集落排水処理施設	392	平成11年度	鉄筋コンクリート
28	小規模集合排水処理施設	43	平成15年度	鉄筋コンクリート	
29	個別排水処理施設	—	平成17年度	FRP	
小計			7,639		
特定環境保全 公共下水道事業 特別会計	30	特定環境保全公共下水道施設	584	平成12年度	鉄筋コンクリート
小計			584		
合計			15,602		

※FRPとは、繊維強化プラスチックのことです。

下水道事業の特別会計では、農業集落排水処理施設を29施設と、特定環境保全公共下水道施設を1施設有しています。

(7) インフラ資産の状況

町が管理するインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）の各総量は以下の通りです。

① 道路

[分類別（実延長と道路面積）]

種別	実延長(m)	面積(m ²)
1級町道	21,901	146,579
2級町道	15,381	83,005
その他の町道	192,913	941,974
自転車歩行者道	1,470	3,923
合計	231,665	1,175,482

道路は実延長の合計が231,665m、総面積が1,175,482 m²です。その内訳は町道が延長230,195m、面積1,171,558 m²で、自転車歩行者道が、延長1,470m、面積3,923 m²です。

② 橋りょう

[総量（実延長と橋りょう面積）]

実延長(m)	面積(m ²)
3,965	19,951

[長さ別橋りょう数]

橋りょう長さ	本数(本)
15m未満	276
15m以上	63
合計	339

[構造別橋りょう面積(m²)]

種別	面積(m ²)
PC橋	11,675
RC橋	—
鋼橋	1,737
石橋	—
その他	6,539
合計	19,951

橋りょうは実延長の合計が3,965m、総面積が19,951 m²です。長さ別に本数をみると、15m未満が276本、15m以上が63本あります。構造別の面積でみるとPC橋が11,675 m²、鋼橋が1,737 m²、その他が6,539 m²あります。

③ 上水道

[管種別延長]

種別	延長(m)
導水管	4,292
送水管	335
配水管	155,364
合計	159,990

上水道では管渠の総延長 159,990m を有しています。管種別にみると、導水管が 4,292m、送水管が 335m、配水管が 155,364m あります。

年度別では昭和 62 年度（1987 年度）から平成元年（1989 年度）にかけて特に集中して整備されており、この 3 年度だけで 63,034m の配水管が整備されています。

④ 下水道

[管種別延長]

種別	延長(m)
コンクリート管	442
陶管	—
塩ビ管	119,060
更生管	—
その他	9,779
合計	129,281

[管径別延長]

管径別	延長(m)
250mm 未満	125,151
250～500mm 未満	3,247
500mm 以上	—
管径不明	883
合計	129,281

下水道では管渠の総延長 129,281m を有しています。管種別にみると、コンクリート管が 442m、塩ビ管が 119,060m、その他が 9,779m あります。管径別では、250mm 未満が 125,151m、250～500mm 未満が 3,247m、管径不明が 883m あります。

年度別では昭和 61 年度（1986 年度）から平成 14 年度（2002 年度）にかけて整備されています。

3 人口動向

(1) おおい町全体の人口の推移と推計

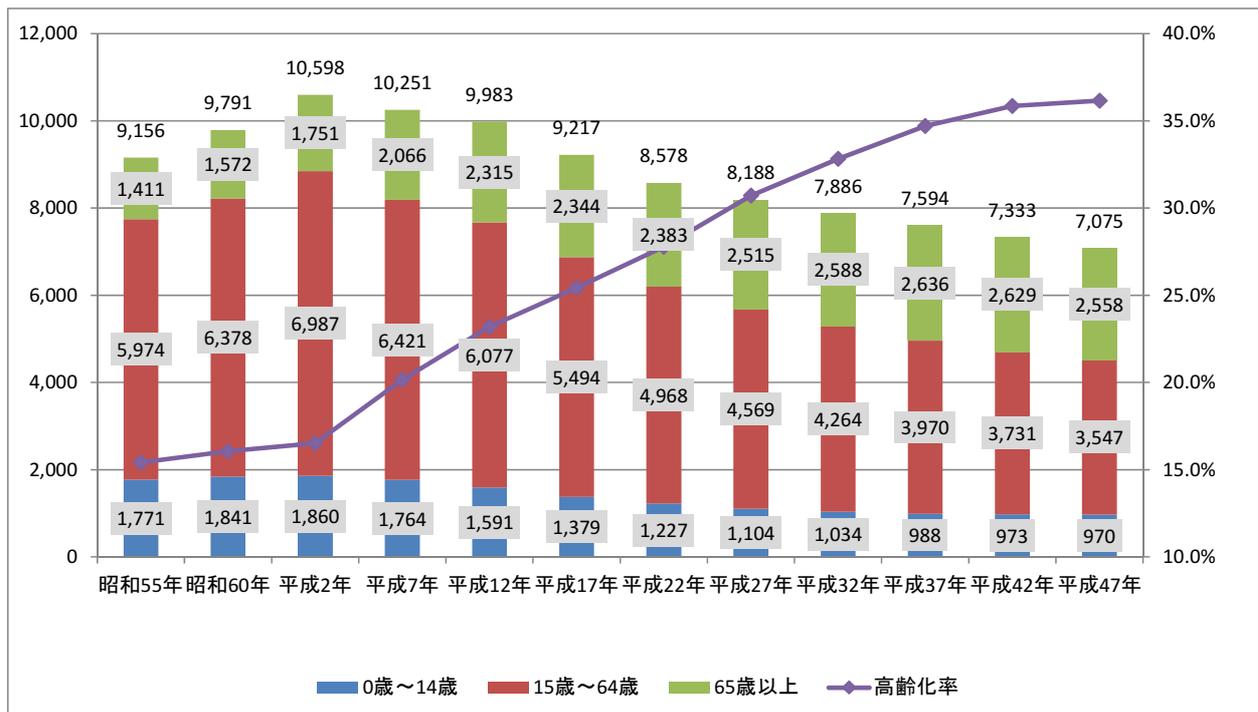
本町の人口は、昭和30年の12,301人をピークに増加と減少を繰り返し、平成2年以降は減少を続けています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算によると、25年後の平成52年の人口は5,658人と現在より2,900人余り減少するとされています。

また、年齢区別の人口構成割合をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和55年には人口の19%を占めていましたが、平成22年には14%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、昭和55年に人口の15%を占めていましたが、平成22年には28%に増加しています。平成28年3月に策定した「おおい町人口ビジョン」でも、平成47年には人口構成比で年少人口は14%、老年人口は36%になると推計されています。

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本町においても同様の状況であることから、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う町民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図 1-5 本町全体の人口推移と推計



※本頁は、国勢調査⁴に基づく人口を用いています。他頁で用いている住民基本台帳⁵を用いた人口とは異なるため、本頁と他頁の人口の合計値は一致しません。

※平成17年以前は合併前の旧大飯町、旧名田庄村の人口の合計です。

※平成27年以降は平成28年3月策定の「おおい町人口ビジョン」による推計結果です。

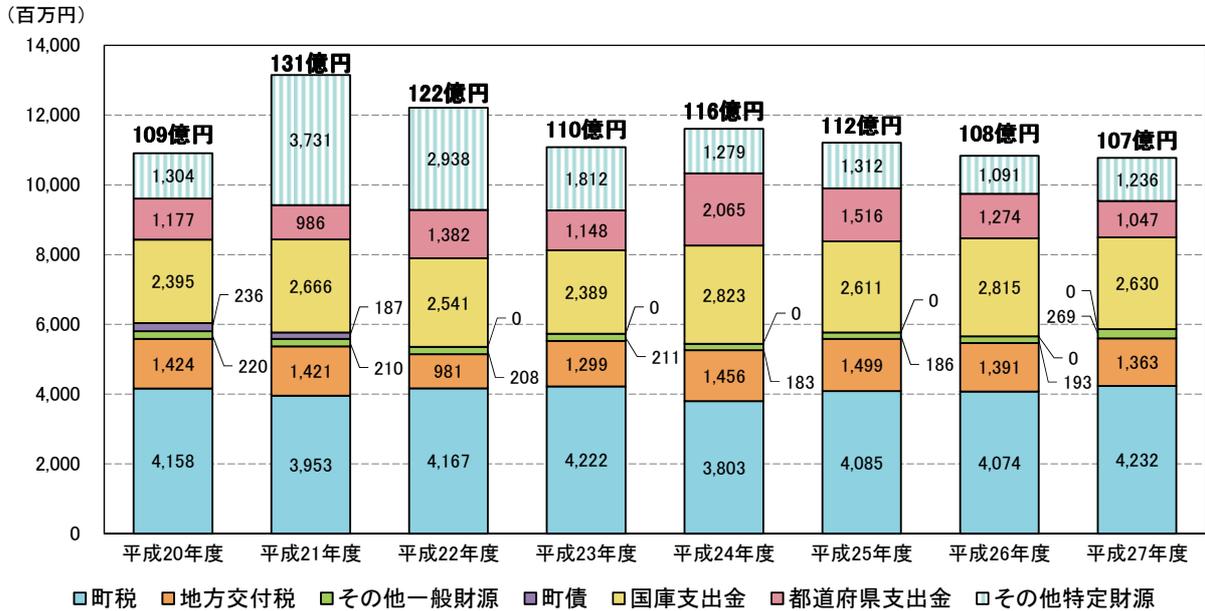
⁴ 国勢調査とは、5年ごとに全ての人が及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

⁵ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-6 普通会計歳入の推移



本町の平成 27 年度の普通会計の歳入は 107 億円です。その内訳は、町税が 42 億円と最も多くおよそ 4 割を占め、次いで国庫支出金が 26 億円、地方交付税の 13 億円となっています。

歳入の推移をみると、平成 21 年度と平成 24 年度には前年度よりも増加していますが、それ以外の年度では軒並み減少傾向で推移しています。

町税については、40 億円前後で推移しています。

地方交付税は、平成 22 年度に 9 億円台まで減少しています。それ以外の年度では 14 億円前後で推移していますが、合併算定替の特例により段階的に縮減するため、今後減少が見込まれます。

その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、横ばいで推移しています。

町債は、平成 22 年度以降は発行していません。

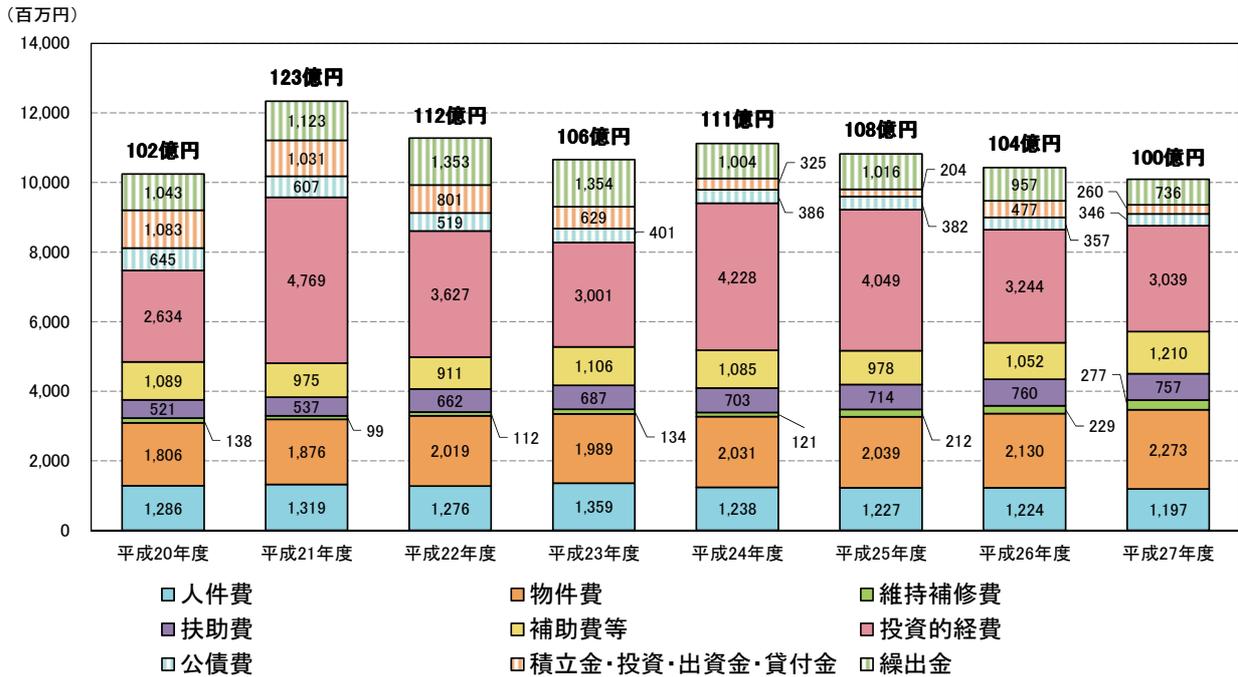
国庫支出金は 20 億円台で推移しています。

都道府県支出金は平成 24 年度に 20 億円まで増加していますが、それ以外はほぼ 10 億円台で推移しています。

その他特定財源には繰入金や寄附金などが含まれており、特に平成 21 年度は財産収入や繰入金が多かったため 37 億円まで増加し、翌年度は寄附金や繰入金が多かったために 29 億円となっています。

(2) 歳出

図 1-7 普通会計歳出の推移



本町の平成 27 年度の普通会計の歳出は 100 億円です。その内訳は、投資的経費⁶が 30 億円で最も多くおよそ 3 割を占めており、次いで物件費が 22 億円、補助費等が 12 億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は人員削減等の影響により減少しているものの、扶助費⁷は、平成 22 年度に子ども手当の創設に伴い増加しており、年々増加傾向にあります。投資的経費は、平成 20 年度以降、30 億円台を超えており、平成 21・24・25 年度には 40 億円台まで増加しています。公債費については、年々減少傾向で推移しています。

⁶ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁷ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

5 更新費用の推計

(1) 更新費用推計の基本的な考え方

- ① 本町が保有する普通会計公共施設及びインフラ資産について、今後40年間の将来の更新費用を試算しました。
- ② 更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)⁸が提供している、「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用い試算しました。
- ③ あくまで推計値であるため、実際にかかる経費とは異なります。

(2) 更新費用推計の前提条件(普通会計公共施設)

- ① 建築から法定耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建替えるとして推計を行います。
- ② 大規模改修の修繕期間は2年、建替え期間は3年とします。
- ③ 平成27年度時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度となる平成28年度から法定耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ④ 建物の大分類ごとに、法定耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。

【普通会計公共施設の分類別更新単価表】

項目	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
普通会計 公共施設	町民文化系施設	400,000 円/m ²	250,000 円/m ²
	社会教育系施設	400,000 円/m ²	250,000 円/m ²
	スポーツ・レクリエーション系施設	360,000 円/m ²	200,000 円/m ²
	産業系施設	400,000 円/m ²	250,000 円/m ²
	学校教育系施設	330,000 円/m ²	170,000 円/m ²
	子育て支援施設	330,000 円/m ²	170,000 円/m ²
	保健・福祉施設	360,000 円/m ²	200,000 円/m ²
	医療施設	400,000 円/m ²	250,000 円/m ²
	行政系施設	400,000 円/m ²	250,000 円/m ²
	公営住宅	280,000 円/m ²	170,000 円/m ²
	公園	330,000 円/m ²	170,000 円/m ²
	供給処理施設	360,000 円/m ²	200,000 円/m ²
	その他	360,000 円/m ²	200,000 円/m ²

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含むものと想定します。

⁸ 一般財団法人地域総合整備財団[ふるさと財団]は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、様々な方法で支援している法人です。

【構造・用途別の耐用年数表】

(単位:年)

番号	用途名称	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
		鉄骨鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	鉄骨 コンクリート	無筋 コンクリート	コンクリート ブロック	れんが造	プレストレス コンクリート	プレキャスト コンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量 鉄骨造	木造
1	庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
2	事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
3	倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
4	自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
5	書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
6	車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
7	食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
8	陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
9	校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
10	講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
11	給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
12	体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
13	集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
14	公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
15	保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
16	脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
17	保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
18	案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
19	寮舎・宿舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
20	洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
21	浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
22	便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
23	教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
24	温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
25	小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
26	火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
27	葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
28	霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
29	焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
30	塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
31	処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
32	監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
33	滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
34	濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
35	計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
36	ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
37	ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
38	配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
39	住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
40	住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の別表B3に基づき作成している。

出典:財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)

出典:「統一的な基準による地方公会計マニュアル」より(平成27年1月 総務省)

(3) 更新費用推計の前提条件（インフラ資産）

[道路]

- ① 道路の耐用年数について、平成27年1月に総務省から公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」によれば、道路は50年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられます。財務省令による舗装道路の耐用年数が15年であり、また、舗装の供用寿命が12～20年であることから、それぞれの年数を踏まえて15年とします。
- ② 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、路線更新状況を年度別に把握していくのは困難です。そのため、分類ごとの整備面積を更新年数で除した面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【道路の分類別更新単価表】

分類区分	更新年数	更新単価
1級町道	15年	4,700円/㎡
2級町道	15年	4,700円/㎡
その他の町道	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

※道路の更新費用推計は老朽化の状況（年度別更新費用）を反映した推計とはなっていません。

[橋りょう]

- ① 更新年数は整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 平成27年度時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【橋りょうの構造別更新単価表】

構造区分	更新年数	更新単価
PC橋	60年	425,000円/㎡
RC橋	60年	425,000円/㎡
鋼橋	60年	500,000円/㎡
石橋	60年	425,000円/㎡
木橋その他	60年	425,000円/㎡

[上水道]

- ① 更新年数は整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 平成27年度時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 上水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。
- ④ プラント一体型の上水道施設は、建築から30年で大規模改修、60年で建替えするとして試算します。

【上水道の管径別更新単価表】

管径区分	更新年数	更新単価
導水管・300mm未満	40年	100,000円/m
〃・300～500mm未満	40年	114,000円/m
送水管・300mm未満	40年	100,000円/m
配水管・50mm以下	40年	97,000円/m
〃・75mm以下	40年	97,000円/m
〃・100mm以下	40年	97,000円/m
〃・125mm以下	40年	97,000円/m
〃・150mm以下	40年	97,000円/m
〃・200mm以下	40年	100,000円/m
〃・250mm以下	40年	103,000円/m
〃・300mm以下	40年	106,000円/m

[下水道]

- ① 更新年数は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 平成27年度時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。
- ④ プラント一体型の下水道施設は、建築から30年で大規模改修、60年で建替えするとして試算します。

【下水道の管径別更新単価表】

管径区分	更新年数	更新単価
管径～250mm	50年	61,000円/m
管径251～500mm	50年	116,000円/m

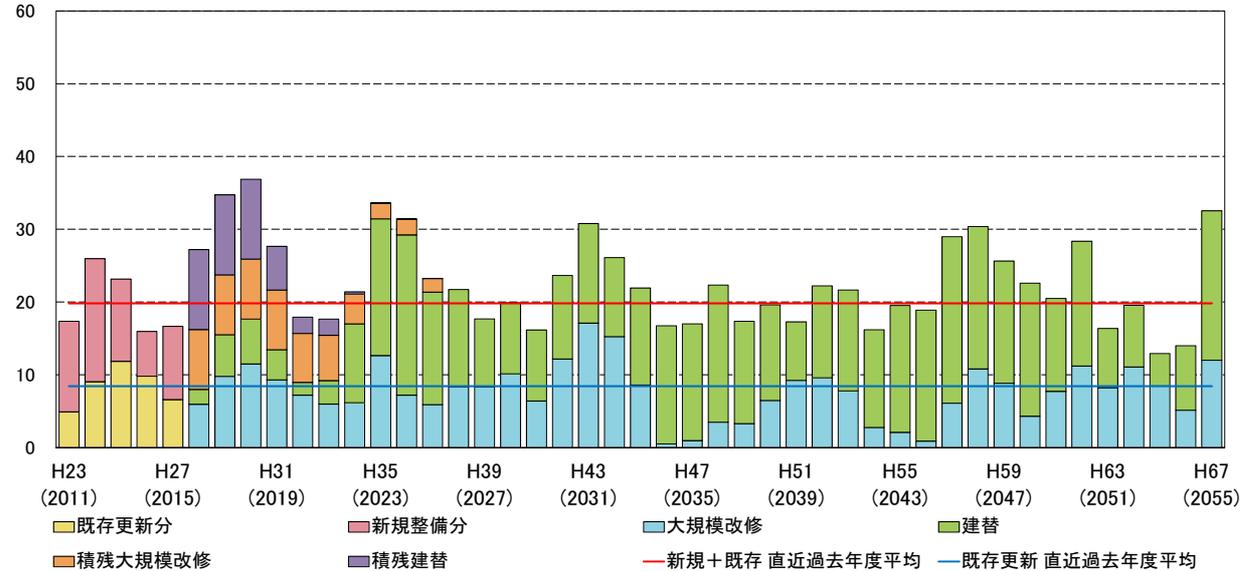
(4) 図表内用語の説明

過去年度実績に関する用語	
既存更新分	投資的経費のうち、既存の公共施設等の改修等更新にかけた実際の経費
新規整備分	投資的経費のうち、新規の公共施設等の建設等整備にかけた実際の経費
新規+既存 直近過去年度平均	過去年度にかけてきた、既存更新分と新規整備分の投資的経費の年平均実績額
既存更新 直近過去年度平均	過去年度にかけてきた、既存更新分の投資的経費の年平均実績額
推計以降に関する用語	
大規模改修	建築物の主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根、階段)の一種以上について行う過半の修繕、模様替えのこと
積み残し(積残)	試算開始時点で、既に建物の更新時期(大規模改修・建替え時期)を過ぎてい るが、更新されずに残されている建物 【積み残し建替え】建替えの更新年度が試算開始以前である場合 【積み残し大規模改修】大規模改修の更新年度が試算開始以前である場合(た だし、およそ耐用年数の80%に相当する期間を経過している建物については、 大規模改修は実施せずに建替えするものとし、大規模改修についての費用計 上は行わない。)
年更新費用試算額	試算開始年度から40年の間にかかる試算された更新費用総額の年平均額

(5) 公共施設の将来の更新費用

図 1-8 公共施設の更新費用試算(普通会計公共施設)

更新対象のストック	14 万㎡		
年更新費用試算額	22 億円	試算期間の更新費用総額	910 億円
新規+既存 直近過去年度平均	20 億円	年更新費用試算額との比較	1.1 倍
既存更新 直近過去年度平均	8 億円	年更新費用試算額との比較	2.7 倍



※福井県の施設である「福井県こども家族館」は、更新費用の試算から除いています。

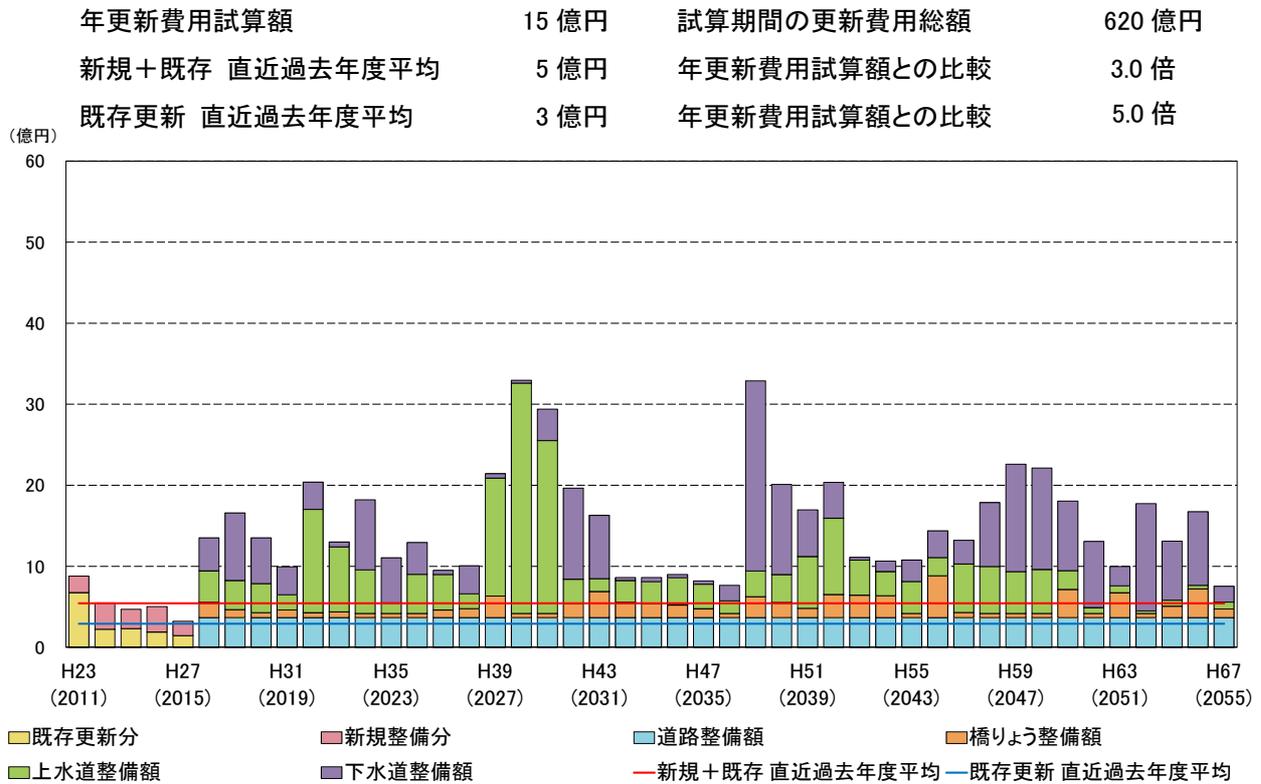


現在本町が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は910億円で、試算期間における平均費用は年間22億円となります。

過去5年間(平成23年度~平成27年度)の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均20億円ですので、直近の投資的経費と同等の費用がかかる試算となります。既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均8億円で、これからかかる更新費用(年平均22億円)と比べると、今後20年間で2.7倍の費用がかかる試算となります。

(6) インフラ資産の将来の更新等費用

図 1-9 インフラ資産の更新費用試算



道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラ資産についても、建物と同様、耐用年数が経過すれば更新していかなければなりません。

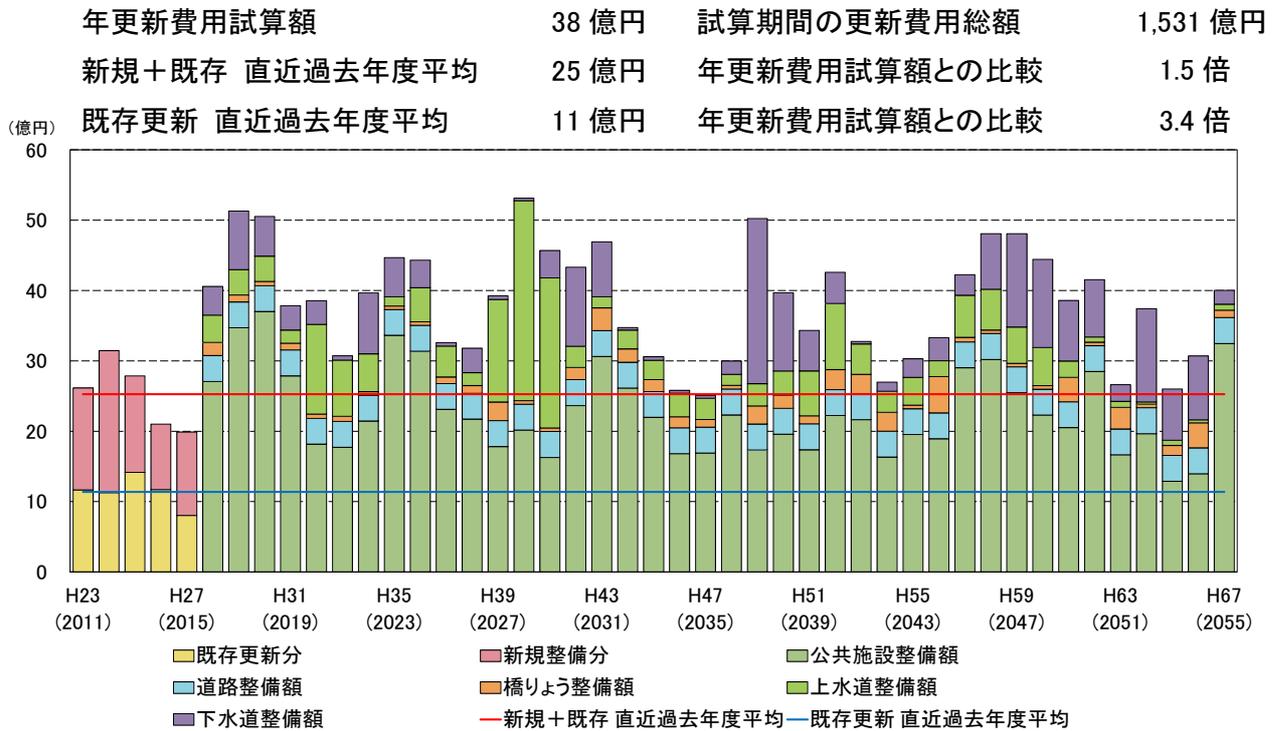
耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後 40 年間の更新等費用の総額は 620 億円で、試算期間における平均費用は年間 15 億円となります。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）における投資的経費は、年平均 5 億円ですので、現状の 3 倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が大きいことが分かります。

更新等費用を年度別でも、すべての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラ資産を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。

(7) 公共施設等の将来の更新等費用

図 1-10 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



※福井県の施設である「福井県こども家族館」は、更新費用の試算から除いています。

現在本町が保有する公共施設とインフラ資産の更新等費用を加えた公共施設等の今後 40 年間の更新等費用の総額は 1,531 億円で、試算期間における平均費用は年間 38 億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の 22 億円と比べて 1.7 倍となります。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均 25 億円ですので、現状の 1.5 倍の費用がかかる試算となります。

さらに、本町の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのような中、これまでの投資の 1.5 倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。上下水道等の特別会計においても、独立した経営主体として、将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4において過去の財政状況を分析するとともに、第1章5において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする。
- ・個人町民税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・地方消費税交付金は、消費税率改正の影響を見込む。
- ・地方交付税は、合併特例措置の終了に伴い減少させる。
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。
- ・電源立地地域対策交付金は、現行制度による試算とし、核燃料税交付金は、9期分は交付見込額を、それ以降は27年度の決算額を基礎として推計する。

【歳出の主な前提条件】

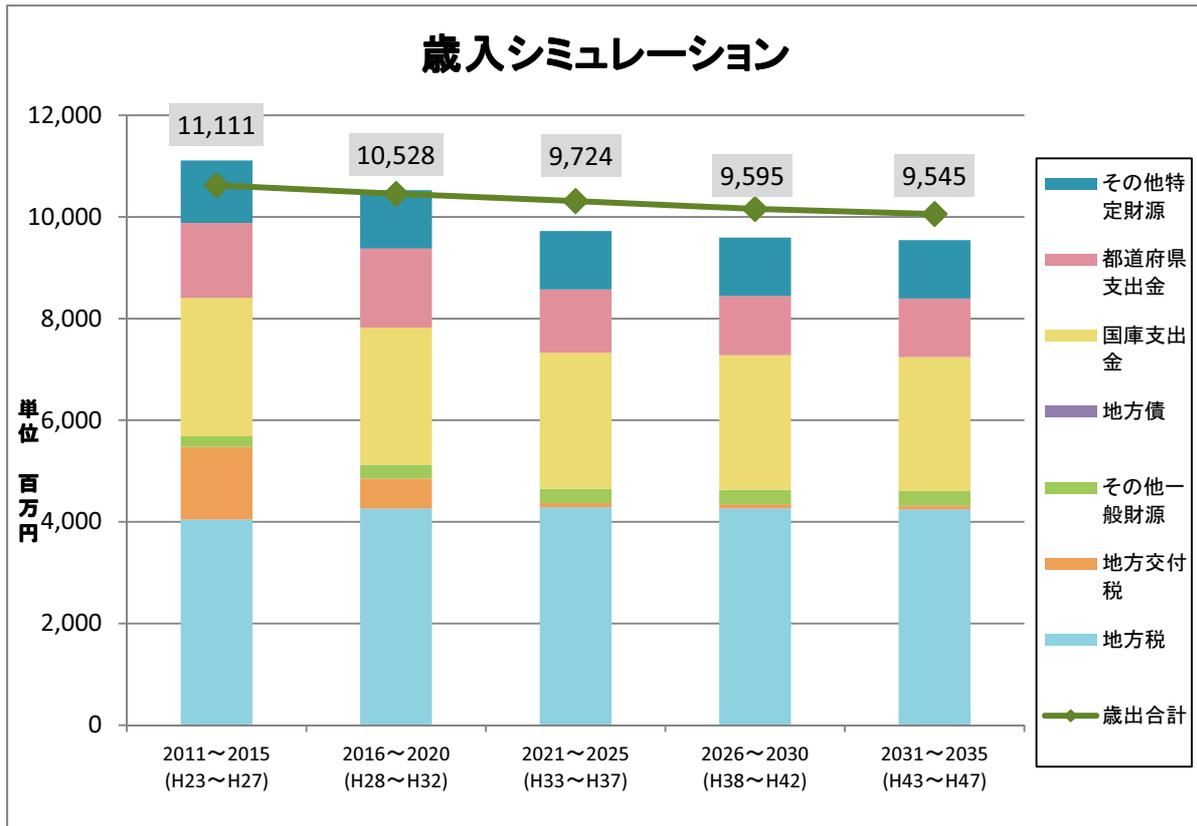
- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする。
- ・扶助費は、対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・公債費は、歳入のシミュレーションで増加した町債についても反映させる。
- ・投資的経費は、インフラ資産は長寿命化による維持を原則とし、町が保有する公共施設は維持・更新すると仮定して推計する。

その結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれるのに対して、歳出は公共施設等の更新等や投資の際に発行する町債の返済などの影響等により増加することが予想され、収支差額は大きなマイナス（歳出を歳入で賄えなくなる）となることが予測され、財源不足の総額は、20年間で237億円（平均すると1年当たり約12億円）と予測されました。

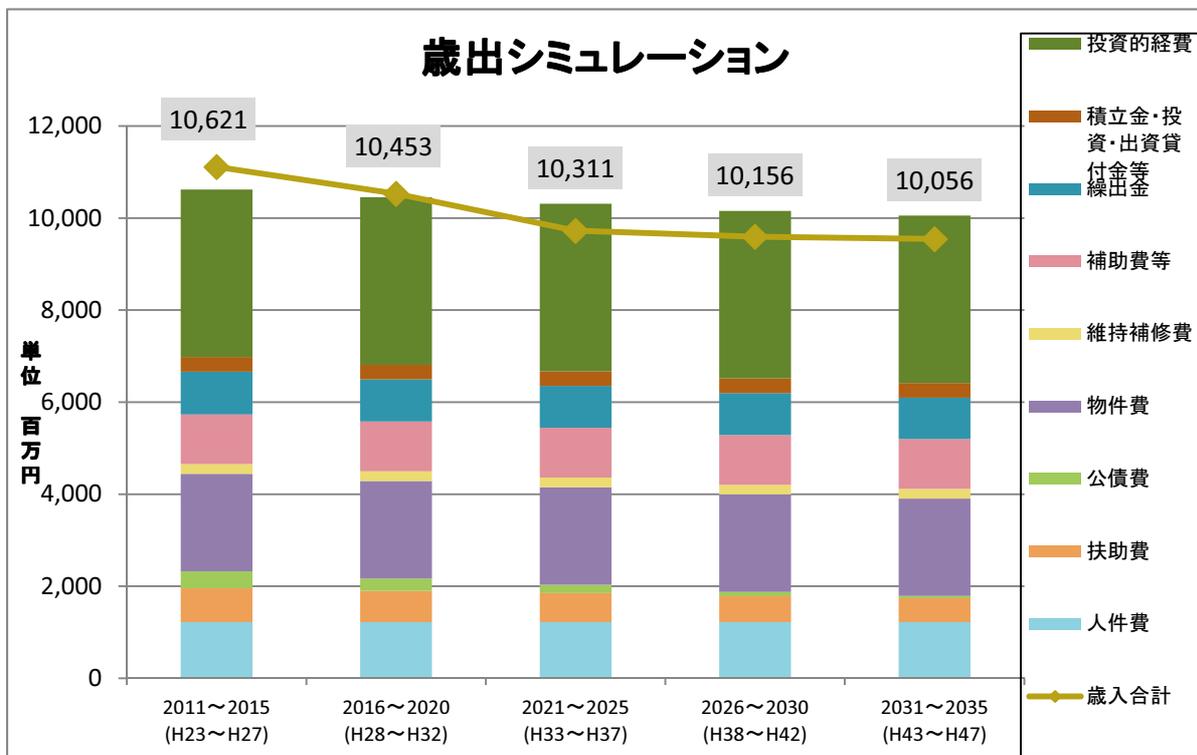
なお、この推計は、平成28年度以降、新規建設（建替え等ではない新設）を行わなかった場合の推計であり、平成28年度以降に行った公共施設等建設にかかる経費及びその運営にかかる経費を加えると、収支差額はさらに拡大することになります。

○この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

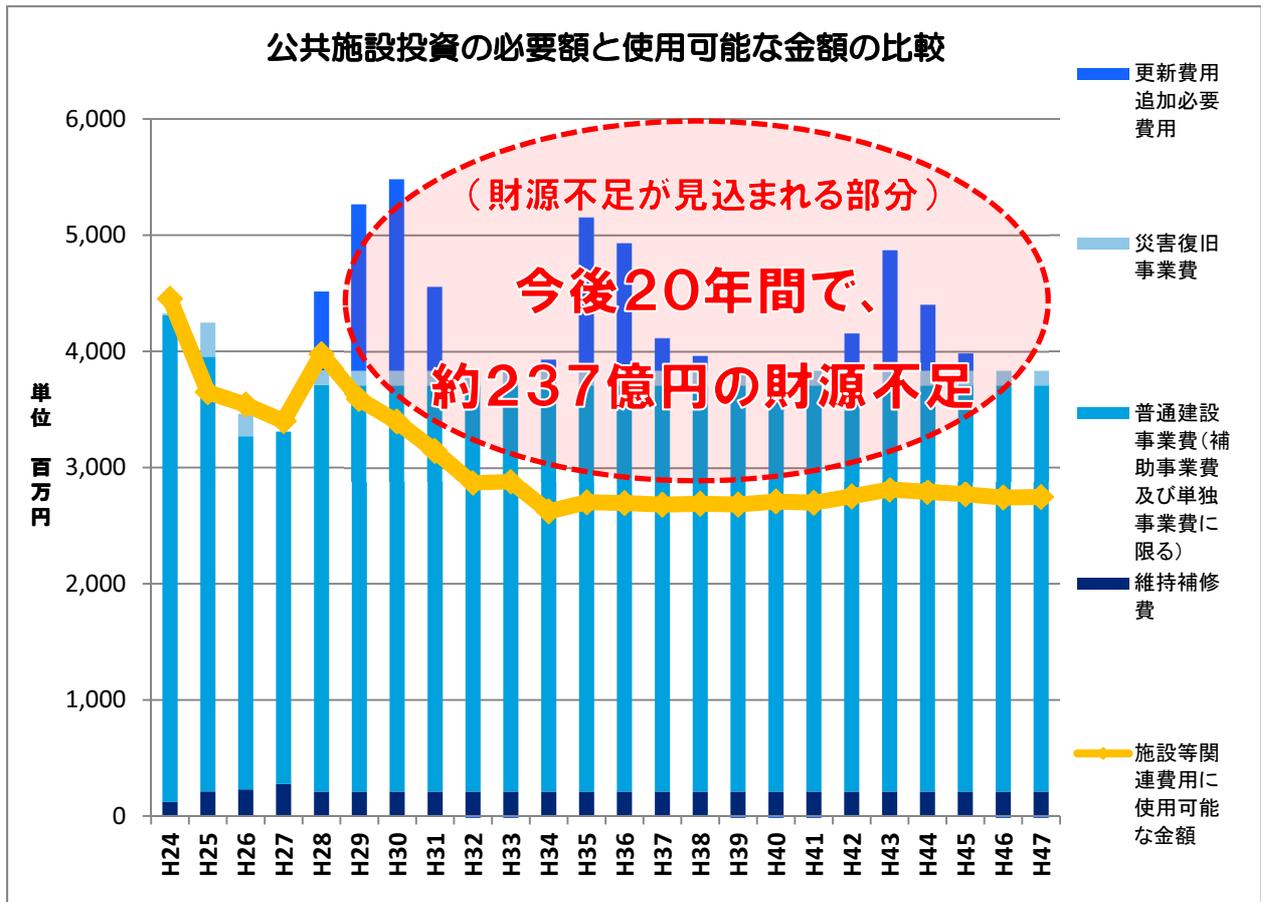
○歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年毎の平均値を示すこととしています。



歳入については、地方交付税が直近で13億円交付されていますが、合併算定替の特例措置分が今後段階的に縮減されることに伴い、最終的には1億円弱になると見込まれます。また、人口減少に伴い町民税の減収なども想定されています。



現状の公共施設等を全て更新する場合、投資的経費が大幅に増加することが見込まれます。この場合、歳入を上回る歳出が継続することが見込まれます。



これらの歳入歳出の状況から投資に使用可能な金額を算出し、これを公共施設投資の必要額と比較したものが上図になります。現状の公共施設等を全て更新する場合、公共施設投資の必要額と使用可能な財源額を比較すると、全体として、公共施設投資の必要額よりも使用可能な財源額が不足する状況であることが分かります。

これによると、今後20年間で、約237億円の更新財源不足が見込まれます。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

おおい町は、昭和30年の12,301人をピークに増加と減少を繰り返し、平成2年以降は減少を続けています。平成47年の人口は7,075人まで減少することが見込まれ、これと同時に急激な少子高齢化が進行します。

このような状況による世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る町民ニーズに対応する必要があります。

(2) 公共施設等の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和50年度から平成7年度にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は18.9%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

昭和55年度以前に整備された施設の多くでは耐震化が進められていますが、行政系施設、公営住宅、その他などの施設では一部に耐震化未実施のものが残っている状況です。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本町が保有する公共施設の今後40年間の更新費用の総額は910億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は22億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）の公共施設にかけてきた投資的経費（新規＋既存更新）は年平均20億円ですので、現在本町が保有する公共施設を今後も全て維持していくと仮定した場合には、直近の投資的経費と同等の費用がかかる試算となります。また、既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均8億円で、これからかかる更新費用と比べると、今後20年間で2.7倍の費用が必要になると試算されます。

(4) 合併に伴う公共施設の重複

本町は、平成18年3月に旧大飯町と旧名田庄村が合併して誕生しました。旧大飯町と旧名田庄村では、機能が重複している施設もあるため、今後の公共施設へのニーズに対応した施設を適正に判断し、重複の解消について考えていく必要があります。

(5) 公共施設等にかける財源の限界

本町の町税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴っ

て町税収入の減少や合併算定替による地方交付税の縮減が見込まれる一方で、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用や大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通しなどをもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、長期の計画とする必要があるため、国が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、以下のとおり設定します。

なお、計画については、本町を取り巻く社会情勢や、国の施策の推進状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを図ります。

【計画期間】

平成28年度(2016年度)から平成47年度(2035年度)の20年間

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ① 利用の少ない施設は、廃止・休止・用途変更等を検討します。
- ② 今後の施設更新を検討する際は、利用者数を適切に見据えた規模とします。
- ③ 少しでも長く施設を使い続けられるよう、長寿命化を図ります。
- ④ 管理方法の見直しや広域連携等により、維持管理経費の削減に努めます。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等の管理において、点検・診断等は維持管理の必要性の有無やその方向性などの意思決定を行ううえで重要な基礎資料となります。そのため、どの施設においても定期的に点検・診断を実施します。

また、規模が大きな施設や特殊な機能を担う施設については、点検者によって手法や評価等がばらつくことを防ぐため、必要に応じてマニュアルなどを策定し、点検や評価等の手法の定型化を図ります。

点検や診断の結果は、データベースに蓄積し、今後の維持管理に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断結果を踏まえ、修繕が必要な箇所については、優先度を付けて迅速に修繕できる体制を構築します。

また、点検で不具合が見つからない箇所でも、過去の経緯から機能の劣化が想定される場合

は、予防保全の観点から機能回復を図ることで、トータルコストの縮減や平準化を図ります。

維持管理・修繕・更新等の実施履歴はデータベースに蓄積し、今後の維持管理に活用します。

施設の管理運営や更新にあたっては、施設の民間委託による運営の効率化や PPP/PFI による民間資金を活用した更新財源の確保など、各施設の性格に適した民間活用を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断の結果、施設の劣化などにより安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じます。速やかな対応が困難な場合は、利用者の安全性を最優先し、安全対策が完了するまで供用を中止することも含めて対応を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

今後も長期にわたって維持していく公共施設については、耐震性が低い施設から優先的に対策を検討します。インフラ資産についても、点検・診断等に基づく優先順位を定め、橋りょう、管渠、設備等の耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

適切な点検・診断等を行い、その結果に基づく適切な維持管理や予防保全を行うことで、既存公共施設等の長寿命化を図ります。

個別施設計画（長寿命化計画等）策定済の施設については、財政負担とのバランスを考慮しつつ適切な事業を実施するとともに、計画が未策定の施設については、国から要請された期間内に個別施設計画の策定を行うよう検討していきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

今後の人口減少や人口構成の変化等に伴い、今後、受入れ容量に余剰が生じる公共施設が出てくることが想定されるため、集約化を含めた対応を図ります。

また、当初の設置意義が薄れた施設または利用の少ない施設については、廃止・休止・用途変更等について検討し、地域や特定の団体等に利用が限定される施設については、譲渡する方向で検討します。

合併に伴う類似・重複施設については、複合化や統廃合等の方向性を検討します。

施設の統廃合等により空いた施設は、利活用の是非を検討し、遊休施設化しないよう対応を図ります。

(7) 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画の進捗管理を行うための組織を明確にし、公共施設等に関する取組を確実に推進します。推進に当たっては、点検や維持管理の履歴データを最大限活用します。

公共施設の更新等に関連する予算措置を適切に行うべく、公共施設に関する情報や公共施設の保有総量適正化を全庁的に共有できる横断的組織を設置します。

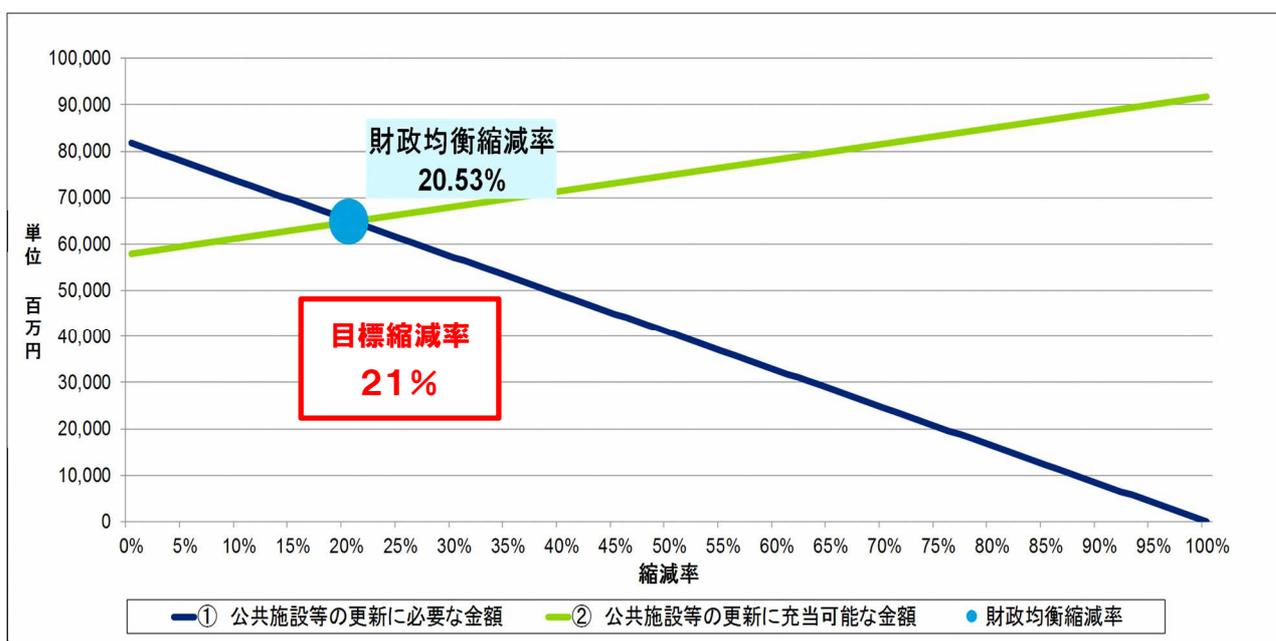
また、職員一人ひとりが、経営的感覚を持って全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会など実施していきます。

4 計画期間における町全体の縮減目標

縮減率の検討の参考として、「第1章 2. 公共施設等の現状」「4. 財政の現状と課題」「6. 歳入・歳出全体ベースでの財政推計」等で把握された公共施設に関する維持管理費・事業運営費に基づき、財政が均衡する縮減率を試算しました。

公共施設等の更新に必要な金額は、公共施設等の縮減に比例して減少すると仮定しています。公共施設等の更新に充当可能な財源は、公共施設等の縮減により維持管理費・事業運営費が比例して減少することで増加すると仮定しています。

試算の結果として、財政が均衡すると試算される縮減率は20.53%となっており、これに基づいて縮減率を21%と決めました。



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 集会施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	利用者数とフルコスト
公民館等	本郷	1	総合町民福祉センター【中央公民館】	直営		3,596	63.0	昭和59年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成46年度	高コスト高利用
	佐分利	2	ふるさと交流センター【佐分利公民館】	直営		1,179	46.0	平成04年度	鉄筋コンクリート	平成54年度	低コスト低利用
	大島	3	はまかぜ交流センター	直営		3,506	24.7	平成15年度	鉄筋コンクリート	平成65年度	高コスト低利用
		4	大島公民館	直営		507	74.0	昭和53年度	鉄筋コンクリート	平成40年度	低コスト低利用
	名田庄	5	里山文化交流センター【名田庄公民館】	直営	●	2,624	14.7	平成22年度	鉄骨造	平成56年度	高コスト高利用
小計						11,412					
その他集会施設	名田庄	1	あまご山会館	指定管理者		271	50.0	平成16年度	木造	平成38年度	—
		2	さきやま会館	管理委託		496	72.7	平成11年度	木造	平成33年度	高コスト低利用
		3	久田の里森林公園【交流センター】	管理委託		251	86.4	平成08年度	木造	平成30年度	低コスト高利用
小計						1,018					
合計						12,430					

※利用者数を集計していない施設は、利用者数とフルコスト欄を「—」としています。

(2) 現状と課題

本町は、8つの集会施設（公民館等5つ、その他集会施設3つ）を保有しており、一部の施設では指定管理者制度と管理委託を導入しています。

施設全体の延床面積は12,430㎡であり、年間162,466千円のネットコストが発生しています。老朽化度は全体平均54.3%と比較的低い状況です。

公民館等では、大島公民館が既に公民館としての利用がされていない状況にあります。

また、その他集会施設については、さきやま会館の366人、久田の里森林公園【交流センター】が1,244人と利用者が少なく、特に、さきやま会館については利用者が近隣住民や地域団体に限られており、体験農園用地の大部分が利用されていないなど施設規模や機能に見合った利用が行われていない状況です。

(3) 管理に関する基本方針

公民館等は各地区における住民活動の拠点として位置づけ、施設の適切な維持管理を実施することで、できる限り長寿命化を図ることとします。今後の更新を検討するにあたっては、利用者数を適切に踏まえた規模とします。また、住民活動の拠点とする観点から、他の施設が有する機能を含めて集約化を進めることや他の機能との複合化を検討することで、スペースの有効活用を図ります。維持管理費の軽減と併せて受益者負担の適正化の観点から施設利用料や減免基準の見直し、減免基準の適切な運用を図るとともに、利用者増加の取組を推進します。

大島公民館については、はまかぜ交流センター内に公民館機能を移し、施設については産業振興施設等への利活用を検討します。

その他集会施設については、各種地域団体の活動のほか大学生等の農業体験を受入れ、農業を通じた地区住民と都市住民との交流活動拠点として活用することで施設利用の増大を図ります。更新については、必要性や今後のあり方について、地元区と協議・検討していきます。

2 図書館の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要建物 構造	主要建物 耐用年数 到来年度	利用者数とフルコスト
図書館	本郷	1	郷土史料館 【大飯図書館】	直営	●	890	44.0	平成 05年度	鉄筋コンクリート	平成 55年度	高コスト高利用
	名田庄	2	里山文化交流センター 【名田庄図書館】	直営	●	854	14.7	平成 22年度	鉄骨造	平成 56年度	低コスト低利用
小計						1,744					
合計						1,744					

(2) 現状と課題

図書館は、本郷地区にある郷土史料館に併設された大飯図書館と名田庄地区にある里山文化センターに併設された名田庄図書館の2施設を設置しています。

施設の延床面積は合計で 1,744 ㎡であり、年間 69,352 千円のネットコストが発生しています。老朽化度は大飯図書館が 44.0%、名田庄図書館が 14.7%と比較的低く、更新時期までにはしばらくの間があるものの、建築から 20 年を経過する大飯図書館については、適切な維持補修が必要な時期となっています。

年間利用者数は大飯図書館が 18,371 人、名田庄図書館が 14,168 人と若干大飯図書館の利用者が多い状態ですが、一方で利用者一人当たりのフルコストについては、大飯図書館が 2,587 円、名田庄図書館が 1,574 円になっています。これは大飯図書館の事業運営費が 24,385 千円と名田庄図書館の 1.5 倍多いためであり、コストの圧縮について検討する余地があると考えられます。

また、両施設とも他の施設と併設されていることから、利便性の向上により利用者数の増加を図ることも必要です。さらに移動図書館や他の公共施設における図書の配置などと併せて、適正な図書館機能のあり方を検討していくことが求められます。

(3) 管理に関する基本方針

図書館利用者の増加に向けて、公民館と連携した事業の実施など複合施設の利便性を活かした図書館運営を推進します。また、図書館へ足を運ばない高齢者などにもサービスを提供するために移動図書館の実施について検討します。

両図書館とも残存耐用年数が 30 年程度あることから、適切な維持管理により施設の長寿命化を図りながら施設を管理していく方針です。

また、蔵書計画については適切な蔵書数を検討することで、コストの削減を図ります。

3 博物館等の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度	利用者数とフルコスト
資料館等	本郷	1	郷土史料館【史料館】	直営	●	2,124	44.0	平成 05年度	鉄筋コンクリート	平成 55年度	高コスト低利用
		2	若州一滴文庫	指定管理者		1,163	57.2	平成 14年度	木造	平成 38年度	高コスト高利用
	大島	3	文化財収蔵庫	直営		42	166.7	昭和 50年度	鉄骨コンクリート	平成 11年度	低コスト低利用
	名田庄	4	暦会館	直営		345	109.4	平成 04年度	木造	平成 28年度	高コスト低利用
		5	名田庄岩の鼻遺跡館	直営		163	112.5	昭和 63年度	木造	平成 24年度	低コスト低利用
小計						3,838					
合計						3,838					

(2) 現状と課題

本町が保有する博物館等（資料館等）は5施設あり、本郷地区に2施設、大島地区に1施設、名田庄地区に2施設の状況です。

施設の延床面積は合計で3,838㎡であり、年間90,851千円のネットコストが発生しています。老朽化度は本郷地区にある2施設は平均で50.6%と比較的低く更新時期までにはしばらくの期間はありますが、残りの3施設は耐用年数が既に到来しています。

利用者数をみると若州一滴文庫は年間で7,939人、郷土史料館【史料館】が1,154人、暦会館が1,833人で、残り2施設は合計でも180人という状況です。

若州一滴文庫については、管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者による管理運営を行っています。

また、名田庄岩の鼻遺跡館については、利用者数が少ないことから今後のあり方も含めて検討することが必要です。

(3) 管理に関する基本方針

博物館等（資料館等）は、本町の財政状況を踏まえ、より効率的な管理を目指します。また、主要な資料館等の集約を図るとともに、公共施設を有効活用して適切な収蔵物の保管に努めます。

類似機能を持つ施設は、移転等を含めた集約化を検討します。また、利用者数の少ない施設や利用者数と経費のバランスが取れていない施設については、利用者数の増加を図るとともに、今後のあり方について検討します。

特に、名田庄岩の鼻遺跡館については、廃止を含めて検討します。

4 スポーツ施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度	利用者数とフルコスト
総合運動公園	本郷	1	体育館・野球場・悠久館	指定管理者		7,640	46.8	平成 05年度	鉄筋コンクリート	平成 52年度	高コスト高利用
		2	フィットネスセンター	指定管理者		2,711	55.3	平成 06年度	鉄筋コンクリート	平成 44年度	高コスト高利用
		3	球技場	指定管理者		1,073	13.7	平成 25年度	鉄筋コンクリート	平成 75年度	低コスト低利用
		4	スポーツロッジ栄光	指定管理者		1,219	70.4	平成 08年度	軽量鉄骨造	平成 35年度	低コスト低利用
小計						12,643					
その他スポーツ施設	名田庄	1	名田庄体育館	直営		2,117	83.0	昭和 51年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 35年度	高コスト高利用
		2	名田庄総合運動場	直営		265	50.0	平成 02年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 52年度	低コスト高利用
		3	名田庄水泳プール	直営		16	79.0	昭和 60年度	コンクリートブロック	平成 35年度	低コスト低利用
小計						2,398					
合計						15,041					

(2) 現状と課題

本町には総合運動公園内のスポーツ施設が4施設、その他スポーツ施設が3施設あります。そのうち、総合運動公園内のスポーツ施設については指定管理者制度を導入しています。

スポーツ施設の延床面積の合計は15,041㎡であり、年間272,763千円のネットコストがかかっています。老朽化度は総合運動公園の平均が46.6%ですが、その他スポーツ施設の平均が70.6%であり、比較的老朽化度が高い状況です。

総合運動公園内にある各スポーツ施設については、旧不燃物処分場跡に建設しているため地盤沈下等が要因と考えられる修繕費用等が多額に発生し、総合運動公園全体で年間248,792千円のネットコストが発生しています。町外の高校や大学等による夏季や冬季の休みを利用した合宿等で当該施設は利用されていますが、現状では効果的に運用されていない状況です。また、日々利用する町民や町内登録団体等の利用に関しても、減免措置等を実施しているため収入を確保することは困難な状況です。

名田庄体育館については平日昼間に学校教育施設として利用されていますが、利用者一人当たりのフルコストが6,571円と他施設より高いことから、更なる利用者の増加を図ることが必要です。また、名田庄水泳プールについても、利用者一人当たりフルコストが8,456円と高い状況です。

(3) 管理に関する基本方針

総合運動公園内の施設については、耐用年数が経過する施設から、そのあり方について検討します。

フィットネスセンターについては、より効果的な施設運営を行うために、合宿施設であるスポーツロッジ栄光を含めた各施設の予約管理を一体的に行い、予約ロスの少ない効率的な運営に努めます。また、委託方法の見直しなど、施設の運営形態について検討を進めます。

名田庄体育館や名田庄総合運動場については、社会体育施設として住民がスポーツ活動を行うことができるよう、利用者数を踏まえて適切に維持管理を行い、経費のより一層の抑制に努める

とともに、今後の施設のあり方について検討します。

名田庄水泳プールについては、平成28年度に名田庄中学校に管理を移管し、改修工事後は学校施設のプールとして利用する予定です。

5 レクリエーション施設・観光施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	利用者数とフルコスト
レクリエーション施設	本郷	1	いきいき長寿村	指定管理者		5,758	39.7	平成 07年度	鉄筋コンクリート	平成 57年度	高コスト高利用
		2	うみんぴあ大飯マリーナ	指定管理者		1,251	37.2	平成 18年度	鉄筋コンクリート	平成 68年度	—
		3	福井県子ども家族館	指定管理者(県→町)		3,903	25.8	平成 19年度	鉄骨造	平成 50年度	高コスト高利用
		4	不動の滝公園	管理委託		73	166.7	平成 02年度	木造	平成 17年度	—
	佐分利	5	きのこの森	指定管理者		2,591	65.1	平成 05年度	鉄骨造	平成 43年度	高コスト高利用
		6	さぶり川公園	指定管理者		888	84.3	昭和 58年度	鉄筋コンクリート	平成 33年度	低コスト低利用
	大島	7	あかぐり海釣り公園	指定管理者		269	59.4	平成 12年度	木造	平成 36年度	低コスト低利用
		8	あかぐり苑地	指定管理者		181	105.4	平成 09年度	木造	平成 29年度	低コスト低利用
		9	袖が浜海水浴場	管理委託		229	89.1	平成 06年度	鉄骨造	平成 44年度	—
		10	塩浜海水浴場	管理委託		51	55.3	平成 06年度	鉄骨造	平成 44年度	—
	名田庄	11	岩の鼻農村公園	指定管理者		37	53.4	平成 15年度	木造	平成 30年度	低コスト低利用
		12	頭巾山青少年旅行村	指定管理者		2,932	97.4	平成 06年度	木造	平成 28年度	高コスト低利用
		13	八ヶ峰家族旅行村	指定管理者		1,063	122.5	平成 02年度	木造	平成 17年度	低コスト低利用
		14	久田の里森林公園【公園部分】	管理委託		74	117.1	平成 07年度	木造	平成 22年度	低コスト低利用
小計						19,301					
観光施設等	本郷	1	複合型交流施設	PFI		6,535	12.8	平成 21年度	鉄筋コンクリート	平成 68年度	高コスト低利用
		2	うみんぴあ大飯賑わい創出施設	指定管理者		1,330	8.1	平成 24年度	鉄骨造	平成 62年度	高コスト高利用
		3	情報交差点	指定管理者		430	44.7	平成 10年度	鉄骨造	平成 48年度	—
		4	風車会館	指定管理者		218	63.2	平成 03年度	鉄骨造	平成 41年度	—
	名田庄	5	道の駅「名田庄」	管理委託		252	92.4	平成 10年度	木造	平成 32年度	低コスト高利用
		6	あきない館	管理委託		228	112.5	昭和 63年度	木造	平成 24年度	低コスト低利用
		7	名田庄観光館	指定管理者		277	125.0	昭和 60年度	木造	平成 21年度	低コスト低利用
小計						9,269					
合計						28,570					

※福井県の施設である「福井県子ども家族館」は、県から町が指定管理を受け、管理運営していることから施設数及び延床面積に含んでいます。

※利用者数を集計していない施設は、利用者数とフルコスト欄を「—」としています。

(2) 現状と課題

本町にはレクリエーション施設が14施設、観光施設等が7施設あります。運営は主に指定管理や管理委託で行っていますが、複合型交流施設についてはPFI方式で運営をしています。

レクリエーション施設の延床面積の合計は19,301 m²であり、年間410,848千円のネットコストが発生しています。観光施設等の延床面積の合計は9,269 m²であり、年間99,373千円のネットコストが生じています。

老朽化度はレクリエーション施設の平均が80.3%、観光施設等が65.5%と、全体的に高くなっているため、利用者の安全性確保や設備機器などの維持管理・更新を適切に行い、快適に施設を利用できる環境を整備していくことが必要です。特にレクリエーション施設では頭巾山青少年旅行村やハヶ峰家族旅行村（H28 リニューアル工事実施中）、観光施設ではあきない館と名田庄観光館は既に耐用年数が到来しています。

レクリエーション施設のうち、福井県こども家族館については児童館ということもあり、有料ゾーン利用料及び工房体験料を低く設定しており、年間94,029千円のネットコストが発生しています。

また、いきいき長寿村については施設利用者が減少傾向にあり、サービスの向上等、管理運営体制の改善が求められています。

(3) 管理に関する基本方針

維持管理経費の節減に努めるとともに、耐用年数が経過した施設を中心に、設置目的や利用状況を十分に踏まえたうえで、今後のあり方を検討します。

福井県こども家族館については、安全・安心に利用してもらうためにも、指定管理者として適切な維持管理に努め、子どもたちの視点に立った遊びを提供するとともに、子どもだけでなく家族で楽しく遊べる施設運営を行います。維持管理費の縮減を図るとともに、更なる利用者の増加に努めていきます。

いきいき長寿村についても、施設利用者へのサービス向上やイベント等の充実等により、施設の有効利用及び利用者の増加に努めます。

6 産業系施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	利用者数とフルコスト
産業系施設等	佐分利	1	シイタケ菌床培養施設	管理委託		2,951	15.0	平成 23年度	軽量鉄骨造	平成 47年度	—
		2	農林業センター	直営		317	70.0	昭和 55年度	鉄筋コンクリート	平成 42年度	—
		3	菌床シイタケ栽培施設	管理委託		1,609	67.9	平成 04年度	鉄骨造	平成 35年度	—
	大島	4	水産加工センター	指定管理者		346	36.6	平成 21年度	木造	平成 36年度	低コスト低利用
		5	農産加工センター	管理委託		996	16.1	平成 22年度	鉄骨造	平成 53年度	—
	名田庄	6	林産加工センター	直営		2,194	186.7	昭和 62年度	木造	平成 14年度	—
		7	林業振興拠点施設	指定管理者		193	25.7	平成 21年度	木造	平成 45年度	高コスト低利用
		8	林業研修館	直営		211	96.0	昭和 42年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 29年度	—
		9	集出荷場	管理委託		205	180.0	昭和 63年度	木造	平成 15年度	低コスト高利用
		10	特産品加工センター	管理委託		502	119.4	昭和 53年度	鉄骨造	平成 21年度	—
小計						9,524					
合計						9,524					

※利用者数を集計していない施設は、利用者数とフルコスト欄を「—」としています。

(2) 現状と課題

本町は産業系施設を 10 施設保有しています。延床面積は 9,524 ㎡であり、年間 30,168 千円のネットコストが発生しています。

これらの産業系施設は町が出資する第三セクターや特産品加工グループによって農林水産物の生産・加工等に利用されており、地域産業の核となる施設です。

しかし、林産加工センターや林業研修館については、現状未利用の状態であり、これに加え農林業センターも森林組合の連絡所が平成 28 年度末をもって廃止される見込みです。

また、集出荷場や特産品加工センターは、いずれも耐用年数が到来しており、老朽化が進んでいます。

(3) 管理に関する基本方針

農林業センターや林産加工センターは用途変更等、最適な活用方法を検討することとし、今後の利用状況等を踏まえ、更新又は廃止について検討します。

林業研修館については施設建設後約 50 年が経過し老朽化しているため、施設を廃止する方針です。

特産品加工センターや集出荷場についても他施設への集約も含めて施設のあり方を検討していきます。

上記以外の施設については、今後の需要や経済情勢の動向を見極め、適切な施設規模に更新することとします。

7 学校の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	利用者数とフルコスト
小学校	本郷	1	本郷小学校	直営		5,185	77.2	昭和 54年度	鉄筋コンクリート	平成 38年度	低コスト高利用
	佐分利	2	佐分利小学校	直営		5,816	33.4	平成 11年度	鉄筋コンクリート	平成 58年度	高コスト低利用
	大島	3	大島小学校	直営		3,303	64.3	平成 08年度	鉄筋コンクリート	平成 55年度	低コスト低利用
	名田庄	4	名田庄小学校	直営		2,623	86.0	昭和 50年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 34年度	高コスト低利用
小計						16,927					
中学校	本郷	1	大飯中学校	直営		6,901	85.1	昭和 50年度	鉄筋コンクリート	平成 34年度	高コスト高利用
	名田庄	2	名田庄中学校	直営		5,228	67.1	昭和 57年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 41年度	低コスト低利用
小計						12,129					
合計						29,056					

(2) 現状と課題

本町には、小学校4校、中学校2校、併せて6校の学校があります。その延床面積は合計で29,056㎡であり、児童・生徒の総数は692人です。

今後は、少子化による児童・生徒数の減少に対する適正な学校運営が必要となり、少人数学級となった場合の教員の指導技術の向上など特別な課題も生じてくる可能性があります。

また、順次耐用年数を迎える小・中学校において、建て替えの際には、児童・生徒数に応じた施設規模への見直しが必要となります。

(3) 管理に関する基本方針

児童・生徒が日常的に使用する施設であり、バリアフリー化を含め、安全・安心な教育環境の確保を最優先に対応します。また、効率的な学校運営を行うとともに、定期点検と適切な維持管理を行い、長寿命化の取り組みを進めます。

名田庄地域小中学校の自校給食については、給食センター方式への統合により廃止する予定です。

8 その他教育施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
給食センター	本郷	1	学校給食センター	直営		1,003	61.6	平成 02年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 43年度
小計						1,003				
教職員住宅	本郷	1	教職員住宅	直営		465	63.8	昭和 60年度	鉄筋コンクリート	平成 44年度
小計						465				
合計						1,469				

※特定の方が利用する施設であるため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

給食センターは、本町の3つの小学校と1つの中学校に対して給食を提供する必要性から設置しています。給食センターの利用者数は約600人、ネットコストは46,300千円発生しています。今後は、児童・生徒数の減少に伴い、提供食数の減少が見込まれる一方で、施設や調理機器等の老朽化に対応した更新経費が必要となります。これに加え、調理職員の退職時期を迎えることから調理員の確保についても検討が必要になります。

教職員住宅は、465㎡で6室となっています。平成44年度に耐用年数を迎えますが、現在、単身者の利用が多いため、建て替えの際には施設規模について検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本方針

給食センターについては、安全安心の観点から適切な維持管理に努めるとともに、少子化に伴う必要量の変化に対応します。また、平成30年度から名田庄地域小中学校の給食を給食センター方式に統合するため、平成29年度に統合に伴う改修等を行う予定です。今後も利用者数の変化に対応していくとともに、民営化を含めた検討をすることで、施設の適正な管理を行います。

教員住宅については、適切な入居者管理を行うことで効果的な運営を図ります。また、耐用年数到来後の更新については、民間の賃貸住宅の活用等により、廃止を含めて検討します。

9 幼保・こども園の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
幼稚園	本郷	1	大飯幼稚園	直営		303	42.6	平成 07年度	鉄筋コンクリート	平成 54年度
小計						303				
保育園	名田庄	1	名田庄保育園	直営		877	45.5	平成 17年度	木造	平成 39年度
小計						877				
合計						1,180				

※特定の方が利用する施設であるため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

本町は、大飯幼稚園と名田庄保育園の2つの幼児・保育施設を保有しており、いずれも町が運営しています。ただし、大飯幼稚園については平成24年度より休園となっています。近隣に民間の認定こども園もあることから、施設の廃止について検討する必要があります。

また、名田庄保育園については低年齢児の入園が増加しており、保育士の確保が必要ですが、その確保が困難な状況にあります。

(3) 管理に関する基本方針

大飯幼稚園については、民間の認定こども園の活用等を考慮し、今後廃園へ向けた検討を行います。

名田庄保育園については、乳幼児が日常的に過ごす施設であるため、安全確保をはじめ就学につながる適切な保育環境に配慮するほか、より充実した教育保育環境を提供する観点から、認定こども園への移行を予定しています。

10 幼児・児童施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	利用者数とフルコスト
児童館	名田庄	1	名田庄児童館	直営		383	102.9	昭和 55年度	鉄骨造	平成 26年度	低コスト低利用
		2	奥名田児童センター	直営		391	63.6	平成 13年度	木造	平成 35年度	高コスト高利用
小計						773					
合計						773					

(2) 現状と課題

本町は、名田庄児童館と奥名田児童センターの2つの児童館を保有しており、いずれも町が運営しています。

名田庄児童館については築後35年が経過し、老朽化が進んでいます。これまで、児童の遊び場や地域の交流の場として利用されてきましたが、少子化や平成23年度に里山文化交流センター「ぶらっと」が完成して以降、利用者は減少している状況です。施設の老朽化から改修や建替え、あるいは廃止を含めた検討が必要になっています。

奥名田児童センターでは児童クラブが運営されており、自由来館の児童を含め1日約20人が利用しています。児童クラブについては利用料を無料で運営していましたが、今後の施設老朽化に伴うコスト増などを踏まえ、有料化の検討が必要となっています。

(3) 管理に関する基本方針

名田庄児童館は、児童から地域住民まで幅広く、地域の交流の場として活用されてきた施設ですが、近年は少子化による利用者の減少や施設の老朽化による安全性及び偏在性を踏まえ、他の公共施設との関係を含め総合的にそのあり方を検討します。

奥名田児童センターは、放課後児童クラブを中心とした運営を行っており、今後も児童の健全な育成が図れるよう努めるとともに、効率的な施設運営に努め、将来的には他の公共施設との関係を含め総合的にそのあり方を検討します。

1 1 高齢者福祉施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	利用者数とフルコスト
高齢者福祉施設等	本郷	1	介護者支援施設	指定管理者		135	36.8	平成 13年度	鉄骨造	平成 51年度	低コスト低利用
		2	保健・医療・福祉総合施設【グループホーム】	指定管理者	●	801	20.0	平成 17年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 67年度	低コスト低利用
		3	保健・医療・福祉総合施設【介護老人保健施設】	指定管理者	●	2,303	18.0	平成 18年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 68年度	高コスト高利用
						小計	3,239				
						合計	3,239				

(2) 現状と課題

本町は、介護者支援施設やグループホーム、老人介護保健施設の3施設を保有し、全ての施設で指定管理者制度を導入しています。

介護者支援施設については、開設当時は介護者支援策を実施しているところが少なく、介護教室開催や相談会開催等の需要が多くありましたが、近年は在宅介護者に対する様々な支援策が実施されるなか、時代の流れとともに利用者が減少している状況です。

グループホームは1ユニット9室が2ユニット整備されていますが、供用開始前に介護保険制度が改正され施設の位置付けが変わったことにより、1ユニットしか運用していない状況にあります。

介護老人保健施設については、平成27年度の施設利用率が94.28%と高い水準にあります。指定管理者である地域医療振興協会ではそのスタッフの確保に苦慮している状況です。

(3) 管理に関する基本方針

介護者支援施設については、在宅介護者に対する様々な支援策が実施されるようになった現状を鑑み、今後の施設の役割や利用方法を再検討していきます。

また、グループホームや介護老人保健施設については、次期指定管理更新に向け、施設のあり方検討会を設置し、今後の施設管理に関する基本方針を定める予定です。

1 2 保健施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	利用者数とフルコスト
保健施設等	本郷	1	保健・医療・福祉総合施設【保健施設】	直営	●	2,385	20.1	平成 17年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 67年度	高コスト低利用
		2	保健センター	直営		602	62.0	昭和 59年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 46年度	—
	名田庄	3	あっとほ～むいきいき館【保健施設・ご湯っくり】	直営	●	1,801	37.0	平成 10年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 60年度	高コスト高利用
		4	ふれあいぬくもりセンター	直営		844	90.9	平成 07年度	木造	平成 29年度	低コスト低利用
小計						5,633					
合計						5,633					

※利用者数を集計していない施設は、利用者数とフルコスト欄を「—」としています。

(2) 現状と課題

本町は、保健施設等を4施設保有しており、町が直接運営しています。

保健・医療・福祉総合施設【保健施設】は町の健康づくり拠点として定着していますが、駐車スペースが小さく、薬局を含む施設利用者の利便性向上が求められている状況です。

あっとほ～むいきいき館【保健施設・ご湯っくり】及びふれあいぬくもりセンターは、経年劣化による施設老朽化が進んでおり、特に給湯設備は故障が頻繁に起こっているため対策が急がれる状況です。

(3) 管理に関する基本方針

保健・医療・福祉総合施設【保健施設】については、利用者の利便性向上のため駐車場を拡張するとともに、保健事業を通じて町民の健康意識を高め、検診等の施設利用者の増加を図ります。

あっとほ～むいきいき館【保健施設・ご湯っくり】及びふれあいぬくもりセンターは、施設の長寿命化計画に基づき、計画的に施設改修を図るとともに、健康づくり事業との連携等により施設利用者の増加を図ります。

保健センターは、平成28年度に用途変更し、総合町民福祉センターの一部として利用しています。

1.3 その他社会保健施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
その他社会保健施設等	本郷	1	副ヶ裏ふれあいセンター	直営		189	76.3	昭和61年度	鉄骨造	平成36年度
小計						189				
合計						189				

※比較する施設がないため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

本町は、副ヶ裏ふれあいセンターを保有しており、町が直接運営しています。

現状は地元住民の集会場や各教室（習字・踊り・裁縫）の会場として利用していますが、昭和61年度に建築していることから、施設の老朽化が進んでいます。

(3) 管理に関する基本方針

当センターは、地域住民を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点とすることを目的として設置しています。その設置目的や利用状況を十分に踏まえ、維持管理経費の削減に努めていきます。

1 4 医療施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	利用者数とフルコスト
診療所	本郷	1	保健・医療・福祉総合施設【なごみ診療所】	指定管理者	●	3,308	20.0	平成 17年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 67年度	高コスト高利用
	名田庄	2	あっとほ～むいきいき館【名田庄診療所】	直営	●	395	34.0	平成 10年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 60年度	低コスト低利用
						小計	3,703				
						合計	3,703				

(2) 現状と課題

本町は、本郷地区の保健・医療・福祉総合施設内になごみ診療所と名田庄地区のあっとほ～むいきいき館内に名田庄診療所を開設しています。このうち、なごみ診療所は指定管理者制度を導入しており、名田庄診療所は町が直接運営しています。

いずれも利用者が減少しており、経営が厳しくなっている状況です。このうち、なごみ診療所においては、定着する医師の確保が喫緊の課題となっています。

また、名田庄診療所は、外来患者、在宅患者ともに減少傾向であり、住民ニーズに適應した診療体制が求められています。

(3) 管理に関する基本方針

診療所は、住民に必要不可欠な施設であるため、その設置目的や利用状況を十分に踏まえたうえで、管理運営を行います。

なごみ診療所については、長期間の勤務が可能な医師の確保を図るとともに、施設のあり方検討会を設置し、今後の施設管理に関する基本方針を定めます。

名田庄診療所については、経営改善計画に基づき、患者のニーズに適應した運営体制を確立し、経費圧縮による支出抑制とともに財源確保を図ります。

15 その他医療施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
医師住宅	本郷	1	本郷医師住宅(2棟)	直営		309	40.9	平成 18年度	木造	平成 40年度
		2	岡田医師住宅	直営		147	40.9	平成 18年度	木造	平成 40年度
	名田庄	3	名田庄下医師住宅A棟	直営		117	75.7	平成 10年度	木造	平成 32年度
		4	名田庄下医師住宅B・C棟(2棟)	直営		121	18.2	平成 23年度	木造	平成 45年度
		5	名田庄井上医師住宅	直営		109	154.6	昭和 56年度	木造	平成 15年度
小計						803				
合計						803				

※特定の方が利用する施設であるため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

本町は、医師の確保を目的として、7棟の医師住宅を保有しています。

大飯地域には3棟の医師住宅がありますが、現在2棟の利用となっています。また、名田庄地域には4棟の医師住宅がありますが、そのうち1棟（井上医師住宅）は利用していない状態となっています。

(3) 管理に関する基本方針

なごみ診療所への医師確保を行い、大飯地域3棟全ての有効活用を図ります。

また、名田庄井上医師住宅については、医師住宅としての用途を廃止し、今後の活用方法について検討していきます。

16 庁舎等の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
庁舎	本郷	1	おおい町役場	直営		4,959	63.8	昭和 61年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 48年度
	名田庄	2	名田庄総合事務所	直営		1,818	76.4	昭和 54年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 41年度
小計						6,777				
合計						6,777				

※利用者数を集計していないため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

本町は、おおい町役場、名田庄総合事務所の2施設を保有しています。

おおい町役場の延床面積は、4,959㎡であり、町の人口が減少する中で施設の建替え・更新については規模の縮小も含めて検討する必要があります。

名田庄総合事務所については、延床面積は、1,818㎡であり、現在の使用は1階のみで業務を行い、加えて文書管理等で利用しています。その他におおい町商工会が使用しており、2、3階については会議室として利用しています。耐震診断を行った結果、役場支所機能として十分な性能を有しており、有効活用を図るべく検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本方針

おおい町役場については、災害時の拠点施設になることなどを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視し、計画的な改修・補修等を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、名田庄総合事務所については、あり方検討会を設置し、今後の活用方法を検討していきます。

1 7 消防施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
分署等	名田庄	1	若狭消防署名田庄分署	貸付		943	37.5	平成 18年度	木造	平成 42年度
						小計	943			
						合計	943			

※利用者数を集計していないため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

本町が保有する消防分署は 1 施設のみで、若狭消防組合に施設を貸付けしています。

延床面積は 943 ㎡であり、年間 34,192 千円のネットコストがかかっています。老朽化度は 37.5%と比較的低い状況です。

(3) 管理に関する基本方針

適切な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り現状を維持するとともに、将来的には若狭消防組合へ施設の移管を検討していきます。

18 その他行政系施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
備蓄等倉庫	本郷	1	本郷第一水防倉庫	直営		33	71.0	平成 05年度	鉄骨造	平成 36年度
		2	本郷第二水防倉庫	直営		39	166.7	平成 02年度	木造	平成 17年度
	佐分利	3	佐分利水防倉庫	直営		50	64.5	平成 07年度	鉄骨造	平成 38年度
	名田庄	4	片内防災倉庫	直営		95	64.5	平成 07年度	鉄骨造	平成 38年度
小計						218				
その他行政系施設	本郷	1	よばた川ポンプ庫	直営		10	102.9	昭和 55年度	コンクリートブロック	平成 26年度
		2	iネットぴあプラザ	直営		547	22.0	平成 16年度	鉄筋コンクリート	平成 66年度
		3	成和倉庫	直営		199	47.4	平成 09年度	鉄筋コンクリート	平成 47年度
	佐分利	4	防災行政無線整備施設	直営		59	58.1	平成 09年度	鉄骨造	平成 40年度
	名田庄	5	納田終パイプラインポンプ場	直営		29	45.2	平成 13年度	鉄骨造	平成 44年度
		6	島長横倉庫	直営		104	64.5	平成 07年度	鉄骨造	平成 38年度
		7	三重揚水機場	直営		108	64.5	平成 07年度	鉄骨造	平成 38年度
		8	除雪機倉庫	直営		337	109.7	昭和 56年度	鉄骨造	平成 24年度
小計						1,391				
合計						1,609				

※利用者数を集計していないため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

本町は、備蓄等倉庫を4施設、その他行政系施設を8施設保有しています。

延床面積は合計 1,609 ㎡であり、年間 22,924 千円のネットコストが発生しています。

この中には、既に耐用年数が到来しているものもあり、一部の施設は防災上の観点から重要な施設もあることから、機能維持のためには更新又は定期的な修繕を継続的に行う必要があります。

(3) 管理に関する基本方針

水防倉庫、成和倉庫、防災行政無線整備施設については、適切な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図ります。

片内防災倉庫、島長横倉庫、除雪機倉庫については、施設の適正規模等を把握し、集約化を検討します。

i ネットぴあプラザについては、住民への情報通信サービスの拠点施設であり、災害時においても災害情報の提供などを行うため、耐震性や設備等の安全確保を重視し、計画的な補修等を行い、施設の長寿命化を図ります。

ポンプ場3施設（よばた川ポンプ庫、納田終パイプラインポンプ場、三重揚水機場）のうち、防災上の施設については、適正規模等を検討したうえで、施設の更新を進めます。また、農業施設については、農業用水として不可欠な施設であることから、地元管理者において適正な維持管理に努めていただくとともに、今後農地の状況等に応じた施設の更新を検討します。

19 公営住宅の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
町営住宅	本郷	1	長井住宅	直営		1,660	161.8	昭和 55年度	木造	平成 14年度
		2	本郷特定公共賃貸住宅	直営		2,234	34.8	平成 11年度	鉄筋コンクリート	平成 58年度
	名田庄	3	崎山住宅	直営		1,735	53.8	平成 02年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 49年度
小計						5,628				
合計						5,628				

※特定の方が利用する施設であるため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

本町は、3つの町営住宅を保有しており、町が直接運営しています。

現在、平成 25 年度に策定した町営住宅長寿命化計画に基づき、各住宅の修繕・改修を進めています。このうち、最も建築年度が古い長井住宅は平成 28 年度から建替えを開始しています。また、他2つの住宅についても平成 28 年度末までに改修工事が完了する予定です。

(3) 管理に関する基本方針

町営住宅に関しては、町営住宅長寿命化計画に基づき、予防保全的な維持管理に努めます。長井住宅については、耐用年数を超えています。平成 28 年度から建替え工事を開始しており、平成 29 年度の工事完了をもって、全町営住宅の改修・建替が完了します。

入居率が低下傾向にある施設、維持管理費の高い施設については、今後の運営について検討します。

また、不足する場合は、原則として新規建築ではなく、民間からの借上げも含めて検討します。

20 供給処理施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
環境衛生施設	本郷	1	大飯清掃センター	業務委託		2,222	71.0	平成 05年度	鉄骨造	平成 36年度
		2	大飯リサイクルセンター	業務委託		1,046	38.7	平成 15年度	鉄骨造	平成 46年度
		3	大飯浄化センター	業務委託		1,088	62.0	平成 04年度	鉄筋コンクリート	平成 42年度
	大島	4	えこあいらんど	業務委託		375	50.7	平成 09年度	鉄筋コンクリート	平成 47年度
		5	名田庄環境クリーンセンター	直営		844	67.7	平成 06年度	鉄骨造	平成 37年度
	名田庄	6	名田庄東部浄化センター し尿前処理施設	業務委託		485	10.5	平成 23年度	鉄筋コンクリート	平成 61年度
小計						6,060				
合計						6,060				

※利用者数を集計していないため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

本町は、6つの供給処理施設（環境衛生施設）を保有しており、業務委託と町が直接運営を行っています。

供給処理施設の延床面積は合計 6,060 ㎡であり、年間 322,443 千円のネットコストが発生しています。老朽化度の平均は 50.1%であり、それほど高くはありませんが、大飯清掃センターは平成 36年度に耐用年数が到来します。

名田庄環境クリーンセンターについては、平成 22年度で埋立を完了し、現在は廃止手続きのため水質等のモニタリング調査を実施している状況です。

維持管理については、いずれの施設も点検結果に基づき補修・修繕を実施し、延命化を図っていますが、多額の費用を要するとともに延命化対策にも限界があるのが現状です。

(3) 管理に関する基本方針

人口減少社会に対応するため廃棄物処理の広域化を検討し、可能な施設から広域組織による設置・管理に移行することにより経費の節減を図ります。

また、広域化が困難な施設については、現有施設において業務が行えるよう、コストを意識しながら適切に維持管理していきます。

2.1 その他施設の管理に関する基本的な方針

(1) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度	
公衆便所	大島	1	漁協前トイレ	業務委託		28	52.6	平成 07年度	鉄筋コンクリート	平成 45年度	
		2	河村公衆トイレ	業務委託		56	55.3	平成 06年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 44年度	
		3	大島漁港多目的利用施設 (南浦公衆トイレ)	業務委託		26	52.6	平成 07年度	鉄筋コンクリート	平成 45年度	
小計						110					
バス待合所	本郷	1	スクールバス待合所(本郷小学校)	直営		10	117.7	平成 07年度	木造	平成 24年度	
		2	スクールバス待合所(間原橋)	直営		7	105.9	平成 09年度	木造	平成 26年度	
		3	スクールバス待合所(父子)	直営		7	76.5	平成 14年度	木造	平成 31年度	
		4	スクールバス待合所(犬見)	直営		7	82.4	平成 13年度	木造	平成 30年度	
	佐分利	5	スクールバス待合所(鹿野)	直営		10	82.4	平成 13年度	木造	平成 30年度	
		6	スクールバス待合所(川上)	直営		22	115.6	平成 09年度	木造	平成 24年度	
		7	スクールバス待合所(清水橋)	直営		7	105.9	平成 09年度	木造	平成 26年度	
		8	スクールバス待合所(三森)	直営		7	129.4	平成 05年度	木造	平成 22年度	
		9	スクールバス待合所(久保・安川)	直営		7	141.2	平成 03年度	木造	平成 20年度	
		10	スクールバス待合所(佐畑・石山)	直営		7	129.4	平成 05年度	木造	平成 22年度	
		11	スクールバス待合所(福谷)	直営		7	105.9	平成 09年度	木造	平成 26年度	
		12	スクールバス待合所(笹谷)	直営		7	82.4	平成 13年度	木造	平成 30年度	
		13	スクールバス待合所(神崎・岡安)	直営		7	152.9	平成 01年度	木造	平成 18年度	
		14	スクールバス待合所(万願寺)	直営		7	64.7	平成 16年度	木造	平成 33年度	
		15	スクールバス待合所(広岡)	直営		7	123.5	平成 06年度	木造	平成 23年度	
		16	スクールバス待合所(小車田)	直営		7	70.6	平成 15年度	木造	平成 32年度	
		大島	17	スクールバス待合所(脇今安)	直営		7	0.0	平成 27年度	木造	平成 44年度
			18	スクールバス待合所(宮留)	直営		7	76.5	平成 14年度	木造	平成 31年度
	19		スクールバス待合所(日角浜)	直営		7	100.0	平成 10年度	木造	平成 27年度	
	20		スクールバス待合所(畑村)	直営		7	64.7	平成 16年度	木造	平成 33年度	
	21		スクールバス待合所(河村)	直営		7	100.0	平成 10年度	木造	平成 27年度	
	22		スクールバス待合所(西村)	直営		7	100.0	平成 10年度	木造	平成 27年度	
	23		スクールバス待合所(南浦)	直営		7	100.0	平成 10年度	木造	平成 27年度	
	名田庄	24	バス待合所(下)	直営		14	94.1	平成 11年度	木造	平成 28年度	
		25	バス待合所(不動口)	直営		4	76.5	平成 14年度	木造	平成 31年度	
		26	バス待合所(名田庄中学校)	直営		33	82.4	平成 13年度	木造	平成 30年度	
		27	バス待合所(久坂)	直営		51	123.5	平成 06年度	木造	平成 23年度	
		28	バス待合所(下三重)	直営		8	70.6	平成 15年度	木造	平成 32年度	
小計						286					
その他	本郷	1	本郷共同墓地(礼拝所)	直営		13	137.5	昭和 57年度	木造	平成 18年度	
		2	駅前駐輪場・バスシェルター	直営		179	74.2	平成 04年度	鉄骨造	平成 35年度	
	佐分利	3	安川共同墓地(東屋)	直営		9	72.7	平成 11年度	木造	平成 33年度	
		4	石山共同墓地(東屋)	直営		16	72.7	平成 11年度	木造	平成 33年度	
	名田庄	5	納田終地区移動通信基地局	直営		9	39.5	平成 12年度	鉄筋コンクリート	平成 50年度	
		6	名田庄移動通信基地局	直営		88	44.7	平成 10年度	鉄筋コンクリート	平成 48年度	
		7	慰霊殿	直営		13	102.0	昭和 39年度	鉄筋コンクリート	平成 26年度	
小計						327					
普通財産	本郷	1	特産品作業場	貸付		255	79.2	平成 08年度	軽量鉄骨造	平成 32年度	
		2	わかさ大飯マリンワールド(株) 事務所	貸付		331	86.0	昭和 47年度	鉄筋コンクリート	平成 34年度	
		3	旧観光センター	貸付		168	125.0	昭和 60年度	木造	平成 21年度	
		4	倉庫車庫	貸付		124	90.3	昭和 62年度	鉄骨造	平成 30年度	
	佐分利	5	職員等宿舎石山寮	貸付		433	80.9	昭和 52年度	鉄筋コンクリート	平成 36年度	
		6	旧佐分利診療所	直営		85	76.0	昭和 52年度	鉄筋コンクリート	平成 39年度	
	大島	7	旧大島診療所	直営		96	74.0	昭和 53年度	鉄筋コンクリート	平成 40年度	

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
普通財産	名田庄	8	旧教員住宅(拳野)	貸付		99	154.6	昭和56年度	木造	平成15年度
		9	旧東部診療所	直営		260	100.0	昭和52年度	鉄骨造	平成27年度
		10	旧名田庄診療所	貸付		308	101.6	昭和52年度	鉄骨造	平成27年度
		11	旧歯科医師住宅	貸付		69	185.1	昭和48年度	木造	平成07年度
		12	旧山村開発センター	直営		1,570	84.0	昭和48年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成35年度
		13	造林宿舎	貸付		366	147.9	昭和56年度	木造	平成15年度
		小計						4,163		
合計						4,886				

※利用者数を集計していないため、利用者数とフルコスト欄は省略しています。

(2) 現状と課題

本町は、その他施設として、公衆便所、バス待合所、墓地、普通財産などを保有しています。このうち、普通財産は13施設を保有しています。

公衆便所は業務委託を行っており、その他は町が直接運営又は貸付しています。

施設の大きさは、普通財産を除くといずれも200㎡未満の小規模の建築物であり、ネットコストも比較的小さい額となっています。

(3) 管理に関する基本方針

公衆便所については、定期点検・診断を行い管理することで、長寿命化を図ります。また、各施設の次回更新時期には、町で管理すべき施設として位置付けるのかなどについて検討します。

バス待合所については、定期的な点検・補修等を行うことで、適切な維持管理を図るとともに、更新の際の施設面積については適正規模に縮減します。

共同墓地にある建物については、定期点検を実施するとともに点検結果に基づく対応を行うことで長寿命化を図ります。

普通財産については、適切な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図りますが、耐用年数到来後や施設の利用が不能となった時点で、廃止や撤去、払下げにする方向で検討します。

【インフラ】

2.2 道路の管理に関する基本的な方針

(1) 現状と課題

交通インフラの乏しい地域を多く抱える本町において、道路は重要な生活インフラを兼ねています。道路の老朽化が交通事故発生の原因となる可能性もあり、定期的な点検・診断等を行っていく必要があります。

現状は職員による舗装点検を行っており、点検結果を基に修繕計画を立て、優先度の高い路線から順に修繕を行うことで安全確保に努めています。

(2) 管理に関する基本方針

本町の財政状況を踏まえ、今後も道路建設は、必要性を吟味したうえで行っていくこととします。また、既存の道路についても維持費が多額にかかる区間については、利用状況や他路線の配置等も踏まえ、維持・修繕にかかる今後の方針を検討します。

日常の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保に努めます。

2.3 橋りょうの管理に関する基本的な方針

(1) 現状と課題

現在、国が定める定期点検要領に基づき近接目視点検及び機能診断を行っています。また、15m以上の橋りょうについては、現行の橋りょう長寿命化修繕計画に基づき補修を行っていますが、今後、定期点検結果に基づき、全橋りょう（2m未満を含む）の長寿命化修繕計画の策定が必要となります。

(2) 管理の基本的な方針

本町の財政状況を踏まえ、今後も橋りょう建設は必要性を吟味したうえで行っていくこととします。また、既存の橋りょうについても利用状況や他路線の配置等を踏まえ、維持・修繕・耐震化等の方針を検討します。

現在、国が定める定期点検要領により、近接目視点検及び機能診断を行っており、その結果を基に長寿命化修繕計画を定める予定です。今後は、長寿命化修繕計画に基づき、緊急性や優先順位の高い橋りょうから修繕や補修を行うことで、安全確保や延命化を図っていきます。

2.4 上水道の管理に関する基本的な方針

(1) 現状と課題

一部の建物や機械・装置については、既に耐用年数を超えており、特に機械・装置については、故障による修繕経費が増加傾向にあります。

人口減少社会に向けて、安価な水を安定的に供給するため、限りある水源と現有資産を極力維持し、延命化と負担の平準化を図る必要があります。

(2) 管理の基本的な方針

上水道は、町民生活に直結する重要なインフラであり、安全・安心な水を供給するため、施設等の定期的な点検・診断、水質の検査・試験を実施するとともに、その結果に基づき予防保全型の対応を図ります。

老朽化に対しては、更新に係る多額の費用負担を避け、極力現有資産の有効活用を図るための延命化対策を実施するとともに、水道ビジョンを策定し、施設等の統合、更新や耐震化及び水道事業の安定的な経営のための基本方針を明らかにしていきます。

2.5 下水道の管理に関する基本的な方針

(1) 現状と課題

一部の構築物や機械・装置については、既に耐用年数を超えており、特に機械・装置については、故障による修繕経費が増加傾向にあるなか、農業集落排水処理施設は計画的に補修をし、特定環境保全公共下水道施設は長寿命化計画を策定して対応しています。

町民の衛生的な生活と地域の水質、環境を保全するため、引き続き現有資産を極力維持し、延命化と負担の平準化を図る必要があります。

(2) 管理の基本的な方針

下水道は、町民生活に直結する重要なインフラであり、衛生的な生活と地域の水質、環境を保全するため、施設等の定期的な点検・診断、放流水の検査を実施するとともに、その結果に基づき予防保全型の対応を図ります。

老朽化に対しては、更新に係る多額の費用負担を避け、極力現有資産の有効活用を図るための延命化対策を実施するとともに、下水道ビジョンを策定し、施設等の統合、更新や耐震化及び下水道事業の安定的な経営のための基本方針を明らかにしていきます。

26 その他のインフラ

(1) 現状と課題

道路・橋りょう・上下水道のほかにも、河川・漁港・農道・公園等の多くのインフラを保有しています。これらについても、維持管理や更新などが必要となっています。

(2) 管理の基本的な方針

インフラを適切に維持管理していくため、定期的な点検・診断を実施します。また、災害に強い施設整備を目指し、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

第4章 フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の推進に向けて、公共施設等の更新や統廃合の実施について、利活用方針や優先順位等を全庁的な会議等において協議、決定する仕組みを検討します。

固定資産台帳等を活用することで、公共施設等の情報を継続的に集約するとともに、維持管理費用や利用状況等の情報の把握に努め、庁内での情報共有を図ります。

公共施設を管理する職員に対し、公共施設等の維持管理の適正化への取組を促すため、研修会の開催や意識啓発等による意識の共有を図ります。

2 フォローアップの方針

本計画の考え方に基づき主要な公共施設等の類型ごとに個別施設計画等を策定し、更新・統廃合・長寿命化などの取り組みを実施します。また、庁内委員会等において計画の検証や進捗管理を行い、人口動態・財政状況等の社会経済情勢や、国の施策の推進状況等を踏まえ、必要に応じて本計画の内容を見直していきます。

本計画の推進に向けて、PDCAサイクルの考え方に基づき計画のフォローアップを実施し、計画や事業の進捗状況については、定期的に情報共有を図っていきます。

おおい町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

編集・発行

福井県おおい町 総務課

URL : <http://www.town.ohi.fukui.jp>

〒919-2111

福井県大飯郡おおい町本郷第136号1番地1

TEL : 0770-77-4050 (直通)

FAX : 0770-77-1289